

有価証券報告書

第 62 期

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社

(E00985)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	36
(3) 監査の状況	42
(4) 役員の報酬等	45
(5) 株式の保有状況	46
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第62期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	キョーリン製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	KYORIN Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループ経理財務統轄部長 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4701
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループ経理財務統轄部長 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	119,483	115,373	110,640	113,620	109,983
経常利益 (百万円)	19,995	10,874	9,345	9,438	8,175
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,639	7,305	6,574	6,869	6,149
包括利益 (百万円)	12,798	5,315	9,132	5,711	3,674
純資産額 (百万円)	157,049	157,837	163,297	123,395	122,710
総資産額 (百万円)	197,825	192,668	196,736	173,034	171,160
1株当たり純資産額 (円)	2,131.67	2,146.83	2,214.13	2,154.05	2,142.07
1株当たり当期純利益 (円)	184.28	99.45	89.28	104.68	107.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.4	81.9	83.0	71.3	71.7
自己資本利益率 (%)	8.9	4.6	4.1	4.8	5.0
株価収益率 (倍)	11.63	23.64	22.39	20.64	20.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,137	16,386	10,456	340	7,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	650	△13,142	△6,038	14,939	△2,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,245	△5,721	△3,735	△27,315	△5,117
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	45,043	42,499	42,971	30,914	30,509
従業員数 (人)	2,420	2,382	2,348	2,297	2,271

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	9,262	7,936	7,715	8,043	7,244
経常利益 (百万円)	6,185	4,821	4,734	5,115	4,482
当期純利益 (百万円)	6,199	4,954	4,663	5,076	4,476
資本金 (百万円)	700	700	700	700	700
発行済株式総数 (株)	74,947,628	74,947,628	74,947,628	64,607,936	64,607,936
純資産額 (百万円)	103,036	104,070	105,062	64,525	64,642
総資産額 (百万円)	105,582	106,122	106,784	104,727	95,126
1株当たり純資産額 (円)	1,389.40	1,401.01	1,409.97	1,111.61	1,113.61
1株当たり配当額 (円)	58	58	58	75	75
(うち1株当たり中間配当額)	(20)	(20)	(20)	(30)	(30)
1株当たり当期純利益 (円)	83.70	66.76	62.68	76.48	77.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	97.6	98.1	98.4	61.6	68.0
自己資本利益率 (%)	6.1	4.8	4.5	6.0	6.9
株価収益率 (倍)	25.62	35.22	31.89	28.25	28.50
配当性向 (%)	69.9	87.5	92.9	98.2	97.4
従業員数 (人)	120	121	115	110	113
株主総利回り (%)	76.6	85.8	75.6	83.9	87.8
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,977	2,700	2,578	2,829	2,600
最低株価 (円)	1,782	1,842	1,973	1,969	1,630

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1958年10月	山川商事株式会社を東京都中央区に設立
1958年11月	東京都千代田区に本店移転
1960年9月	保険代理業務を追加
1994年8月	株式会社アプリコット並びに株式会社杏栄と合併
1995年1月	山川商事株式会社から、株式会社アプリコットに改称
1995年1月	出版業務を開始
1999年4月	東京都新宿区に本店移転
1999年4月	不動産賃貸業務を開始
2004年12月	株式会社APRIに改称し、出版・不動産賃貸事業等を新設分割会社である株式会社アプリコットに承継
2005年9月	東京都中野区に本店移転
2005年11月	東京都千代田区に本店移転
2005年11月	株式交換により杏林製薬株式会社を当社の子会社とする株式交換契約を締結
2006年1月	株式会社キョーリンに改称
2006年3月	杏林製薬株式会社と株式交換
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2006年4月	当社を承継会社とし、杏林製薬株式会社を分割会社とする分割契約を締結
2006年4月	杏林製薬株式会社が秋田県能代市の能代工場に新製剤棟を新設
2006年10月	会社分割により杏林製薬株式会社の子会社の支配及び管理にかかる営業を承継
2006年10月	株式交換により東洋ファルマー株式会社を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2006年12月	東洋ファルマー株式会社と株式交換
2007年2月	東洋ファルマー株式会社をキョーリンリメディオ株式会社に改称
2008年10月	杏林製薬株式会社が日清キョーリン製薬株式会社を吸収合併
2010年7月	キョーリン製薬ホールディングス株式会社に改称
2011年4月	株式会社杏文堂をキョーリンメディカルサプライ株式会社に改称
2012年6月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（滋賀県甲賀市）を設立
2017年10月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（東京都千代田区）を設立
2018年4月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（東京都千代田区）が杏林製薬株式会社の能代工場及びキョーリンリメディオ株式会社の生産本部を吸収分割により承継し、キョーリン製薬グループ工場株式会社（滋賀県甲賀市）を吸収合併

また、2006年3月10日付株式交換により当社の完全子会社となりました杏林製薬(株)の沿革は以下のとおりです。

(参考資料：2006年3月までの杏林製薬(株)の沿革)

年月	事項
1923年12月	荻原 廣が東京市大森区（現 東京都大田区）に東洋新薬社を創立、医薬品の製造販売を開始
1931年6月	東京市神田区（現 東京都千代田区）に合資会社杏林化学研究所を設立
1940年12月	株式会社に改組、商号を杏林製薬株式会社とすると共に販売部門を分離・独立し、杏林薬品株式会社を設立
1951年9月	東京都中央区日本橋に本社移転
1959年5月	株式会社杏文堂を設立
1965年4月	東京都千代田区神田駿河台に本社を新築移転
1974年6月	台湾杏林製薬股份有限公司に事業参加
1992年10月	杏林薬品株式会社と合併
1994年5月	株式会社杏文堂の株式を100%取得
1994年10月	株式会社杏栄ビルと合併
1996年4月	日清製粉株式会社、日清製薬株式会社との合弁事業契約に基づき、1996年3月に日清製薬株式会社へ資本参加を行い、日清製薬株式会社の社名を日清キョーリン製薬株式会社へ変更
1998年9月	P&G（プロクターアンドギャンブル）グループより、日本における哺乳ビン・乳首の消毒薬「ミルトン」の商標権・営業権、製造設備及び販売権を譲受
1998年10月	台湾杏林製薬股份有限公司への事業参加を解消し、ライセンスベースへ移行
1999年4月	東京証券取引所市場第二部上場
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2000年6月	株式会社ビストナーを設立
2000年8月	米国にKyorin USA, Inc. を設立
2002年2月	ドイツにKyorin Europe GmbH（現 連結子会社）を設立
2004年12月	米国においてActivX Biosciences, Inc.（現 連結子会社）を子会社化
2005年5月	東洋ファルマー株式会社の株式を71.7%取得
2005年6月	ドクタープログラム株式会社を100%子会社化
2005年11月	東洋ファルマー株式会社の株式を追加取得し、84.3%取得
2005年11月	株式交換により当社が株式会社APRI（現 キョーリン製薬ホールディングス株式会社）の完全子会社とする株式交換契約を締結
2006年3月	株式会社キョーリン（現 キョーリン製薬ホールディングス株式会社）と株式交換
2006年3月	東京証券取引所市場第一部上場廃止

3 【事業の内容】

当社（キョーリン製薬ホールディングス㈱）は、グループ統轄会社としてグループ全体の経営戦略機能を担い、経営資源の効率的な配分や運用を行うことでキョーリン製薬グループ全体の総合力を発揮することに努めております。

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（医療用医薬品事業）

杏林製薬㈱は、医薬品の製造、販売と仕入を行っております。医薬品原材料の一部については関連会社である日本理化学薬品㈱より仕入を行っております。

キョーリンリメディオ㈱は、医薬品の製造、販売と仕入を行っております。

Kyorin Europe GmbHは、欧州地域において他社技術の評価及び提携ライセンスの調査・分析・交渉を基幹業務とし、欧州地域で実施される杏林製薬㈱製品の臨床試験に関連する業務や創薬シーズの探索等の情報収集を行っております。

ActivX Biosciences, Inc. は、米国において医薬品の候補化合物の探索研究と化合物の評価を行っております。

キョーリンメディカルサプライ㈱は、医療用プロモーションツール等の仕入と販売を行っております。

キョーリン製薬グループ工場㈱は、医薬品の製造、販売を行っております。

（ヘルスケア事業）

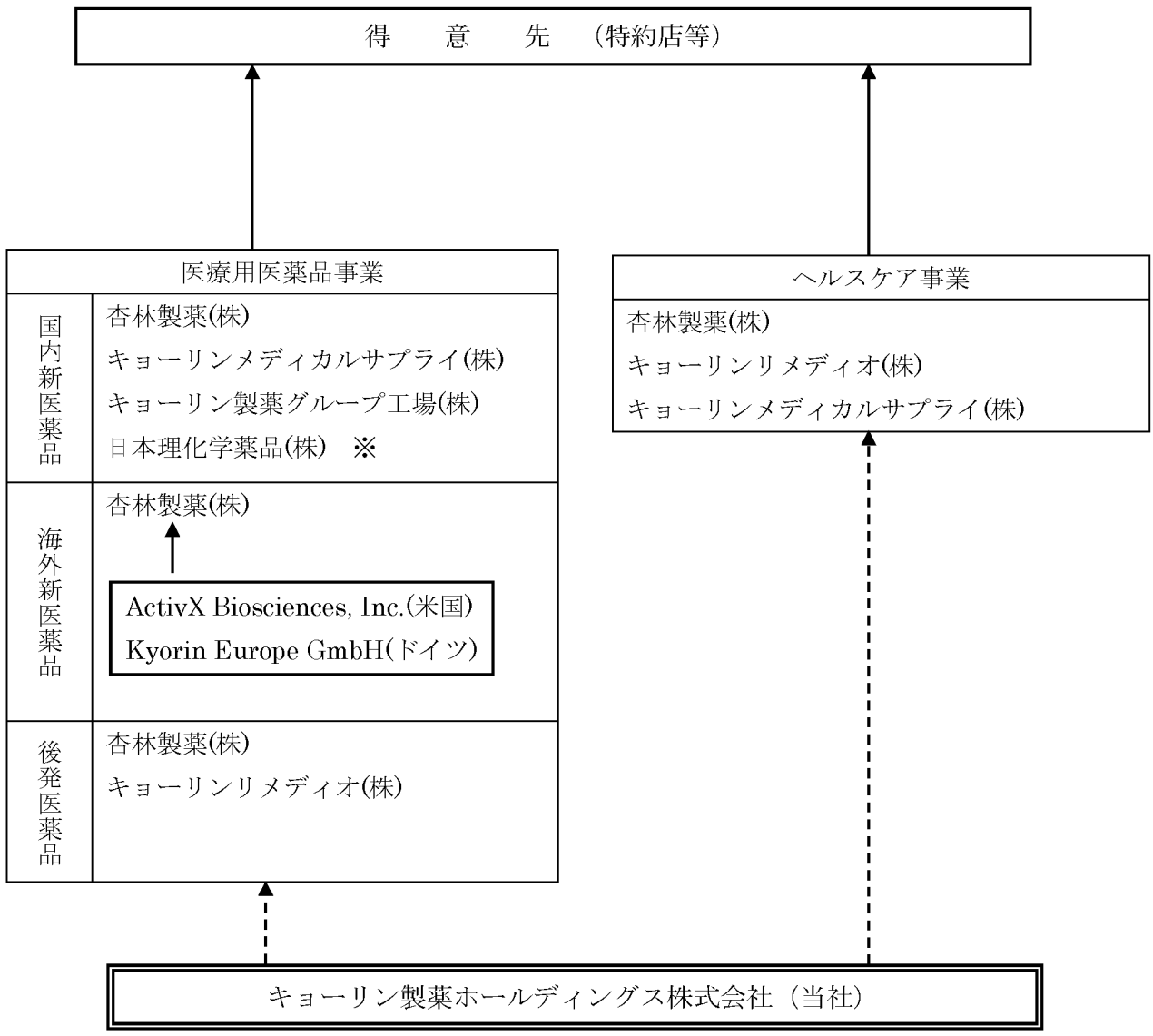
杏林製薬㈱は、環境衛生用品、一般用医薬品他の製造、販売と仕入を行っております。

キョーリンリメディオ㈱は、一般用医薬品他の製造、販売と仕入を行っております。

キョーリンメディカルサプライ㈱は、環境衛生用品の製造、販売と仕入を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次ページのとおりであります。



※ 持分法適用会社

→ 製品の供給・サービスの提供

- - - 経営指導等

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 杏林製薬株 (注) 1、2	東京都千代田区	4,317	医療用医薬品事業 ヘルスケア事業	100.0	経営指導、業務の受託、 設備の賃貸借、役員の兼 任あり、資金借入あり
キョーリンメディカル サプライ株 (注) 1	東京都千代田区	488	医療用医薬品事業 ヘルスケア事業	100.0	経営指導、業務の受託、 役員の兼任あり
キョーリンリメディオ株 (注) 1、2	石川県金沢市	1,200	医療用医薬品事業 ヘルスケア事業	100.0	経営指導、業務の受託、 役員の兼任あり、資金貸 付あり
キョーリン製薬グループ 工場株 (注) 1	東京都千代田区	350	医療用医薬品事業	100.0	経営指導、業務の受託、 設備の賃貸借、役員の兼 任あり、資金貸付あり
Kyorin Europe GmbH	ドイツ フランクフルト	ユーロ 50,000	医療用医薬品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
ActivX Biosciences, Inc.	米国 カリフォルニア州	米ドル 1	医療用医薬品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 日本理化学薬品株	東京都中央区	411	医療用医薬品事業	29.9 (29.9) 被所有 0.04	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 杏林製薬株、キョーリンリメディオ株につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	杏林製薬株	キョーリンリメディオ株
(1) 売上高	96,336百万円	28,110百万円
(2) 経常利益	5,340百万円	1,689百万円
(3) 当期純利益	3,996百万円	1,236百万円
(4) 純資産額	119,405百万円	5,265百万円
(5) 総資産額	160,570百万円	16,335百万円

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医療用医薬品事業	2,066
ヘルスケア事業	92
報告セグメント計	2,158
全社（共通）	113
合計	2,271

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
113	45.3	19.5	9,196,600

(注) 1. 平均勤続年数は、出向元である杏林製薬(株)等における勤続年数を通算しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の従業員数は、上記(1)の「全社（共通）」として記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）には、杏林製薬労働組合連合会（2020年3月31日現在 組合員数18名）、キョーリンリメディオ労働組合（2020年3月31日現在 組合員数120名）及びキョーリン製薬グループ工場労働組合（2020年3月31日現在 組合員数30名）があります。

労使関係は各組合とも良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します」を掲げ、その具現に向けて、長期ビジョン「HOPE100 (Aim for Health Of People and our Enterprises)」のもと、中長期的な企業価値向上の視点で、医療用医薬品事業とヘルスケア事業*を複合的に組み合わせ、事業リスクの分散を図り、健全かつ持続的に成長する「健康生活応援企業」への進化を目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題

当社グループは、中核子会社である杏林製薬(株)の創業100周年に当たる2023年を見据えた長期ビジョン「HOPE100」を策定し、対象期間(2010年度～2023年度)を3つのステージに分け、2020年度より、長期ビジョンの総仕上げとなる中期経営計画「HOPE100-ステージ3-(2020年度～2023年度)」をスタートしました。長期ビジョン達成に向けて、新中期経営計画のもと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

医療用医薬品事業を取り巻く外部環境は、医療費・薬剤費抑制策のさらなる強化、新薬の創出難易度の高まり、情報提供活動の変化等、一層厳しさが増えています。一方、内部環境としては、成長ドライバーとして期待する新薬群が出揃い、また診断事業等が芽吹きつつあり、成長期のスタートと捉えられます。このような状況下、従前の思考や方法ではない、当社の「オリジナリティー(独自の競争力の打ち手)」を追求し、成長トレンドを実現すべく、新中期経営計画「HOPE100-ステージ3-」では、ステートメントとして「オリジナリティーの追求による成長トレンドの実現」を掲げ、事業戦略と組織化戦略に取り組み、成果目標の達成に邁進いたします。

①キョーリン製薬グループの目指す具体的な姿

革新的新薬の創製で世界に認められる企業を目指すために、新薬事業、GE事業、感染関連事業(感染症の予防・診断・治療)を複合的に展開し、人々の健康を幅広く応援する企業を実現します。

②事業戦略(Strategy)

- (a)ソリューション提供型への変貌と新薬群の成長加速
- (b)中期的な成長を支える、パイプラインの拡充
- (c)革新的新薬の創製を実現する、創薬力の強化
- (d)コスト競争力の向上
- (e)海外収益の拡大

③組織化戦略(Organization)

当社グループは長期ビジョンにおいて、社員を大切にし、人と組織を活性化することが事業戦略を遂行し、成果を具現するための最重要課題と位置付けています。「ステージ3」においても、社員にとって「働きがいNo.1企業」の実現を目指し、人材マネジメントの基本方針のもと、働き方改革を推進するとともに、次世代の人材育成・獲得の強化に取り組みます。

④目標とする経営指標(Performance)

(a)数値目標(連結ベース)

成長性:「売上高」年平均成長率+5%以上

収益性:「研究開発費控除前 営業利益(営業利益+研究開発費)」対売上高20%以上

(b)中期的な成長を支える、パイプラインの拡充

資本政策においては、健全な財務基盤を維持しつつ成長投資と株主還元を通じて、資本効率の向上を図ることを基本方針とします。株主還元につきましては、DOE(株主資本配当率)を勘案して、安定した配当を継続します。詳細は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご覧ください。

[中期経営計画「HOPE100-ステージ2-」の成果と今後の取り組み]

中期経営計画「HOPE100-ステージ2-（2016年度～2019年度）」では、事業戦略の中の重点戦略において、創薬力の強化を最重要課題と位置づけて推進し、わたらせ創薬センターとActivX社の連携による自社創薬に、国内外の製薬企業・アカデミア・ベンチャー企業とのオープンイノベーションを加えて、既存創薬プラットフォームの活性化、新技術（核酸、ペプチド、遺伝子治療など）の活用に努めました。創薬体制の構築とともに、創薬テーマの選択と集中を進め、線維症研究及びキナーゼ研究において重層的なプログラム開発に取り組みました。また間質性肺疾患治療薬を導入するなど外部創薬テーマの積極的な探索・導入を行い、ファースト・イン・クラス創薬に向けて、確実に歩みを進めました。

新薬群比率の向上では、持続性選択H₁受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤「デザレックス」、選択的β₃アドレナリン受容体作動性過活動膀胱治療剤「ベオバ」、キノロン系経口抗菌剤「ラスビック錠」を上市することが出来ました。新中期経営計画「HOPE100-ステージ3-」では、喘息治療配合剤「フルティフォーム」と併せて、これら新薬群による市場創造に最大限、注力し、成長トレンドを実現いたします。

特色を活かしたジェネリック（GE）事業の推進では、当社グループ初のオーソライズド・ジェネリックとしてモンテルカストAGを発売するとともに、次なる展開としてモメタゾンAGの発売、イミダフェナシンAGの製造販売承認を取得する等、一定の成果を得ることが出来ました。

ローコスト強化では、新生産子会社キョーリン製薬グループ工場㈱に当社グループの生産機能を集約し、2018年4月1日より、本格稼働いたしました。工場稼働率の平準化と資産の効率活用を推進し、コスト低減に努めました。引き続き高品質の製品を安定的かつ低コストで供給する競争力のあるグループ生産体制の構築を目指します。

育成戦略として環境衛生に関わる事業を強化いたしました。また新たに診断事業に参入し、感染症の起炎菌及びウイルスを特定する体外診断用医薬品の開発を進めるとともに、研究用機器として「GeneSoC」を発売しました。新中期経営計画では、医療用医薬品事業と感染関連（予防・診断・治療）事業を複合的に展開し、当社グループ独自の貢献を目指します。

経営指標とした売上高及び営業利益率に関する数値目標については、「ラスビック錠」の開発の遅れ及び「デザレック」の一時供給停止等を主因として、当初の予想値を達成することはできませんでしたが、新中期経営計画においては、これまで以上の高い数値目標を設定し、その達成に向けて邁進してまいります。

※環境衛生、一般用医薬品他

[新型コロナウイルス感染症による影響]

新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響はなく、当連結会計年度における業績への影響はありませんでした。

今後の状況につきましては、販売においては、受診抑制などによる市場の規模の減少があるものの、現時点においては、業績に重大な影響を与えるものではないと認識しております。また、原材料の確保等の生産活動や創薬研究を始めとした研究開発活動においても、現状での影響は軽微です。

なお、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大を考慮し、新薬群の市場浸透、製品普及の遅れが出ることによる業績への影響等を注視してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループにおきましては、薬事行政の下、薬機法をはじめとする医薬品の開発、製造、流通等の諸規制及び海外における各国の各種規制を遵守して事業を推進しております。しかしながら、関係法令の大幅な改定や医療制度改革、市場環境の急激な変化、大規模な自然災害などの要因により、経営成績及び財務状態に重要な影響を与えるリスクがあると認識しております。

当該リスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、影響を及ぼすリスクや不確実性はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①研究開発に関するリスク

医療用医薬品の開発には、多額の研究開発投資と長い期間が必要なうえ、開発候補品が医薬品として上市できる確率も決して高くはありません。当社子会社である杏林製薬㈱では、重点研究領域を明確化し、「わたらせ創薬センター」と「ActivX Biosciences, Inc.」の連携による自社創薬に、国内外の製薬企業・アカデミア・ベンチャー企業とのオープンイノベーションによる研究開発を加えて、パイプラインの拡大に努めております。しかしながら、開発候補品に予期せぬ副作用の発現や期待する臨床効果が確認できない等の理由で、開発遅延や開発中止となった場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

②安定供給に関するリスク

当社グループの製品及び原材料の一部は、特定の取引先はその供給を依存しております。製品の安定供給のため、一定量の製品及び原材料の確保をしており、また、重要原料については複数の供給元の確保に努めております。しかしながら、想定外の事象の発生により製造活動や仕入が遅延又は停止した場合、製品の安定供給に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、医薬品は各種法規制の下で製造しておりますが、品質等に問題が発生し製品の回収等を行うことになった場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

③医療制度改革に関するリスク

日本国内におきましては、医療用医薬品の薬価改定を含む医療制度改革が実施されております。当社グループでは、営業面におきましては新医薬品の普及の最大化による新医薬品比率の向上、また、生産面におきましては当社グループの生産機能を集約し全体最適化によるコスト構造の変革等に取り組んでおります。しかしながら、予測可能な範囲を超えた薬価改定や医療保険制度の改定が実施された場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

④他医薬品との競合に関するリスク

新医薬品事業では「呼吸器科」「耳鼻科」「泌尿器科」などの特定領域に経営資源を注力し、専門医への情報提供活動を重点的に実施することにより、上記領域におけるプレゼンスの向上を図っております。また、後発医薬品事業ではオーソライズドジェネリックの上市を積極的に推進し、当社グループの特色を活かした事業展開を図っております。しかしながら、同領域の他社製品との競合や先発医薬品の特許切れ後のジェネリック医薬品の参入が激化した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑤知的財産権に関するリスク

当社グループでは知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも継続的に注意を払っております。しかしながら、第三者が当社グループの技術を利用して当社グループ製品の市場ないしは関連する市場において知的財産権が侵害を受けた場合、また、当社グループの事業活動が他社製品の特許等、知的財産に抵触した場合、事業の中止・係争の可能性があり、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑥訴訟に関するリスク

当社グループが国内外で事業活動を行う過程における特許等の知的財産権、製造物責任（PL法）、環境保全、労務などに関連する訴訟リスクについては、専門家の助言を踏まえながら対応を行っております。しかしながら、これらに関連する訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑦アライアンスに関するリスク

当社グループでは、外部資源の有効活用を目的としてアライアンス戦略を推進し、国内外の製薬企業等と販売委託・共同販売・共同研究等の提携を行っております。また、提携先の販売戦略や研究開発動向をふまえた関係性の向

上を図り、継続的提携関係の維持・発展に努めております。しかしながら、これらの提携関係を解消することになった場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑧ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループでは、業務上ITシステムを多数利用していることから、セキュリティソフトの導入、定期的データバックアップの実施、ならびに各種情報管理規程を制定し従業員に周知徹底することでITセキュリティ対策、情報管理体制の構築を図っております。しかしながら、システムの不備やコンピューターウイルス等の要因により、予期せぬ業務の妨害や情報等の外部流出により社会的信用を著しく毀損した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑨金融市場の変動に関するリスク

為替相場の変動により、輸出入取引において当社グループの経営成績及び財務状態に重大な影響が生じる可能性があります。また、為替相場、金利水準や株式市況の変動により、年金資産額、退職給付債務額、保有する株式の評価額等が変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑩副作用発現に関するリスク

医薬品の開発段階での臨床試験は、限られた被験者を対象に実施されております。市販後に予期せぬ副作用が発現した場合、使用方法が制限される可能性や場合によっては販売を中止する可能性があります。当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑪大規模災害等に関するリスク

当社グループでは、大規模災害等に備え、各種対応マニュアルを作成し、訓練を実施しております。しかしながら、想定している以上の地震、台風などの自然災害、火災などの事故及びインフルエンザ等のパンデミックが発生した場合、当社生産子会社であるキョーリン製薬グループ工場(株)や調達先等において工場の閉鎖・操業停止が考えられます。製品の安定供給の観点から一定量の製品在庫を確保しておりますが、工場の閉鎖・操業停止が長期間に及ぶ場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑫環境問題に関するリスク

当社グループでは、環境・安全衛生に関して、関係法令等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めております。また環境マネジメントシステムと労働安全衛生マネジメントシステムを統合し、当社グループ全体でEHS活動を推進しております。しかしながら、事業活動を行う過程において万が一の事故等により関係法令等の違反が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期における国内医薬品業界は、薬価制度の抜本改革に向けた基本方針の下、後発医薬品使用促進等の薬剤費抑制策とともに消費税増税に伴う薬価改定（業界平均：2.4%）が10月に実施されたことにより1桁前半の市場成長となり、厳しい市場環境が継続しました。

このような環境の下、当社グループは、中期経営計画「HOPE100－ステージ2－（2016年度～2019年度）」の最終年度として、2019年度は経営方針に「やり抜く力の発揮による変革の実行」を掲げ、最後まであきらめないマインドを持って変革を推進し、目標達成と持続成長に向けた成長軌道の獲得に邁進しました。中核事業である医療用医薬品事業においては、グローバルな競争力があるオリジナル新薬の創製、切れ目のない新薬の創出、新薬による市場の創造を経営課題として捉え、重点的に取り組みました。また周辺事業の成長加速及びローコストオペレーションを全社的に推進し、成果目標の達成とステークホルダーの皆様からの支持、評価の向上に努めました。

当連結会計年度における売上高は、新医薬品（国内）では、主力製品の伸長及び新発売した製品の寄与はあったものの、長期収載品の処方減少、主力製品の供給再開時期の遅れによる売り上げ減少等により前期を下回る実績となりました。他方、新医薬品（海外）及び後発医薬品の売り上げは増加しましたが、医療用医薬品事業の合計としては減収となりました。ヘルスケア事業は増収となりましたが、全体の売り上げは前期比3.6億37百万円減（前期比3.2%減）の1,099億83百万円となりました。

利益面では、売上原価率は低下したものの、新医薬品の減収により売上総利益が前期に対して3億77百万円減少しました。また販売費及び一般管理費は、前期に対して10億92百万円増加（内、研究開発費1億96百万円増）し、営業利益は75億03百万円と前期比14億69百万円の減益（前期比16.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、61億49百万円（前期比10.5%減）となりました。

当連結会計年度の業績

売上高	1,099億83百万円	（前期比	3.2%減）
営業利益	75億03百万円	（前期比	16.4%減）
経常利益	81億75百万円	（前期比	13.4%減）
親会社株主に帰属する 当期純利益	61億49百万円	（前期比	10.5%減）

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(a) 医療用医薬品事業

〔新医薬品（国内）〕

薬価制度改革により国内医療用医薬品の市場構造が急速に変化する中、杏林製薬㈱は特定領域（呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科）の医師、医療機関に営業活動を集中するFC（フランチャイズカスタマー）戦略をベースとした独自のエリアマネジメントによる営業活動を展開しています。当連結会計年度におきましては、中期経営計画の重点戦略に掲げる「新薬群比率の向上」の実現に向けて、主力製品の普及の最大化に取り組みました。喘息治療配合剤「フルティフォーム」は順調に伸長し、2019年12月より長期処方が可能（新医薬品の投薬期間の制限解除）となった選択的β3アドレナリン受容体作動性過活動膀胱治療剤「ベオーバ」の売り上げも前期を大幅に上回りました。またキノロン系経口抗菌剤「KRP-AM1977X（製品名：ラスビック錠75mg）」を2020年1月に新発売いたしました。一方、持続性選択H1受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤「デザレックス」の供給停止（2019年11月に供給再開）及び消費税増税に伴う薬価改定（杏林製薬㈱ 改定率3%台）の影響、長期収載品である気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」、定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤「ナゾネックス点鼻液」等の売り上げ減少により、売上高は711億52百万円（前期比8.4%減）となりました。

〔新医薬品（海外）〕

杏林製薬㈱において、広範囲抗菌点眼剤「ガチフロキサシン（導出先：米国アラガン社）」に関わる収入が前期を上回るとともに、韓国Jeil（ジェイル）社と締結した過活動膀胱治療剤「ビベグロン」に関わるライセンス契約等の一時金収入を売り上げに計上したことから、売上高は14億90百万円（前期比79.5%増）となりました。

〔後発医薬品〕

2019年8月に販売を開始したモメタゾン（ナゾネックスのオーソライズド・ジェネリック）の売り上げが寄与し、売上高は309億57百万円（前期比5.5%増）となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,035億99百万円（前期比3.9%減）、セグメント利益は66億19百万円（前期比20.4%減）となりました。

(b)ヘルスケア事業

中期経営計画に掲げた育成戦略「環境衛生の事業成長と既存事業との連携強化により核となる事業を作る」に基づき、主要製品である環境除菌・洗浄剤「ルビスタ」、哺乳びん・乳首・器具等の消毒剤「ミルトン」の売上拡大に努めました。新型コロナウイルスによる感染症の拡大に伴う需要増もあり、両製品ともに前期を上回る実績となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は63億83百万円（前期比10.8%増）、セグメント利益は7億36百万円（前期比268.9%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、77億39百万円の収入であり、これは主に税金等調整前当期純利益82億55百万円、減価償却費32億21百万円、売上債権の減少51億85百万円、たな卸資産の増加78億63百万円、仕入債務の減少16億64百万円、法人税等の支払額15億13百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、29億43百万円の支出で、これは主に有形固定資産の取得による支出26億24百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、51億17百万円の支出で、これは主に短期借入金の返済による支出100億00百万円、長期借入れによる収入101億80百万円、配当金の支払額43億46百万円によるものです。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して4億04百万円減少し、305億09百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
医療用医薬品事業	新医薬品	66,523	108.7
	後発医薬品	25,828	110.6
	医療用医薬品事業計	92,351	109.2
ヘルスケア事業		2,923	106.3
合計		95,274	109.1

(注) 上記金額は、消費税等抜きの実売換算によっております。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
医療用医薬品事業	新医薬品	9,701	78.1
	後発医薬品	3,310	99.0
	医療用医薬品事業計	13,012	82.5
ヘルスケア事業		1,644	97.1
合計		14,657	83.9

(注) 上記金額は、消費税等抜きの実際仕入れ額によっております。

(c) 受注実績

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は販売計画に基づいた生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
医療用医薬品事業	新医薬品	72,642	92.5
	後発医薬品	30,957	105.5
	医療用医薬品事業計	103,599	96.1
ヘルスケア事業		6,383	110.8
合計		109,983	96.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アルフレッサ ホールディングス株式会社	21,025	18.5	20,242	18.4
株式会社スズケン	19,020	16.7	17,372	15.8
株式会社メディパルホールディングス	16,979	14.9	16,889	15.4
東邦薬品株式会社	14,369	12.6	13,098	11.9

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して18億73百万円減少し、1,711億60百万円となりました。このうち、流動資産は1,170億58百万円と前連結会計年度末と比較して21億54百万円の増加となりました。主な増減要因は、受取手形及び売掛金の減少51億86百万円、商品及び製品の増加49億89百万円、仕掛品の増加29億91百万円、流動資産のその他の減少9億37百万円等によるものです。また、固定資産は541億02百万円と前連結会計年度末と比較して40億28百万円の減少となりました。主な増減要因は、機械装置及び運搬具（純額）の増加8億49百万円、投資有価証券の減少39億31百万円、繰延税金資産の減少8億14百万円等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して11億89百万円減少し、484億49百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の減少16億64百万円、短期借入金の減少105億32百万円、未払法人税等の増加5億98百万円、流動負債のその他の増加13億15百万円、長期借入金の増加98億80百万円、繰延税金負債の減少18億63百万円、退職給付に係る負債の増加6億54百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して6億84百万円減少し、1,227億10百万円となりました。主な増減要因は、利益剰余金の増加17億88百万円、その他有価証券評価差額金の減少20億03百万円、退職給付に係る調整累計額の減少4億51百万円等によるものです。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(c) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「HOPE100ステージ2ー」においてステートメント「変革（変化と革新）を行い、持続成長を図る」のもと、主力製品「キブレス」の特許満了に伴う対応と中長期的な視点での成長軌道の獲得を目指し、創薬力の強化、新薬群比率の向上、特色を活かしたジェネリック（GE）事業の推進、ローコスト強化に注力してまいりました。薬価制度の抜本改革等の外部環境の劇的な変化、主力製品デザレックスの供給一時停止およびラスビック錠の製造販売承認遅延等の要因により、当初掲げた数値目標である連結売上高年平均成長率3%以上、連結営業利益率15%以上に対し、連結売上高年平均成長率は△2.0%、連結営業利益率は6.8%となり達成はできませんでしたが、創薬体制の構築、中期的な成長を牽引する新薬3製品の発売、新規事業として診断事業への参入等を成し遂げることができました。

長期ビジョン「HOPE100」の総仕上げとなる新中期経営計画「HOPE100ステージ3ー」（2020～2023年度）における経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標及びその達成に向けた取り組みにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原料・材料の購入、商品購入のほか、製造費用、研究開発費、人件費の支払いであります。

また、継続的に設備投資を行っておりますが、当連結会計年度において35億90百万円の設備投資を実施いたしました。

(財務政策)

当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っております。

2021年3月期においては、工場設備の拡充等、固定資産取得による支出約51億円を予定しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針及び見積りによる判断をおこなっております。

告数値があり、実際の結果は見積りによる不確実性のために異なる結果となる可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題 [新型コロナウイルス感染症による影響]」に記載のとおり会計上の見積りに用いた仮定に重要な影響を与えるものではないと認識しております。

当社グループにおいては、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成において重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

(a) その他有価証券で時価のあるものの評価基準及び評価方法

その他有価証券の評価差額は全部純資産直入法により処理しており、損益認識を行う場合とは親会社株主に帰属する当期純利益が異なってまいります。

(b) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込み額を計上しておりますが、一般債権については、過去の貸倒実績率による見積額を計上しております。従いまして、厳しい経済情勢下においては各取引先の財政状態の変化により追加引当が必要となる可能性があります。

(c) 退職給付に係る負債

従業員退職給付費用および退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には認識される費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得見込額等により回収可能性が高いと判断した金額を計上しておりますが、将来の予測に基づくため不可避の不確実性を内包していると認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 外国会社からの技術導入

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	ブリモニジン	アラガン社	アメリカ	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	2004	対象特許満了または 発売日から10年 のいずれか長い方
〃	フルティフォーム	ベクチュラ社	イギリス	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	2008	対象特許満了または 発売日から10年 のいずれか長い方
〃	COPD治療薬 (単剤)	アストラゼネカ社	イギリス	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	2011	契約締結日から対 象製品の最終販売 日まで
〃	OAB治療薬	メルク社	アメリカ	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	2014	契約締結日からメ ルク社に対するロ イヤルティーの支 払義務が終了する まで
キョーリン リメディオ㈱ (連結子会社)	モンテルカスト AG	MSDインターナ ショナル社	スイス	供給価格	2016	上市日から10年間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	新規免疫調整薬	エイタイヤー社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤル ティー	2020	契約締結日からエ イタイヤー社に対 するロイヤルティ ーの支払義務が終 了するまで

(2) 外国会社への技術導出

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	ガチフロキサシン 点眼液	アラガン社	アメリカ	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	2000	対象特許満了または 契約日から15年 のいずれか長い方
〃	イブジラスト	メディシ・ノバ社	アメリカ	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	2004	対象特許満了または 市場独占権有効 期間のいずれか長 い方
〃	イミダフェナシン	エルジー・ライフ サイエンス社	韓国	契約一時金	2005	契約締結日からエ ルジー・ライフサ イエンス社の支払 義務が終了するま で
〃	イミダフェナシン	スピマコ社	サウジア ラビア	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	2009	発売日から10年
〃	イミダフェナシン	アールファーム社	ロシア	契約一時金 販売マイルストーン	2014	契約締結日から10 年

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	イミダフェナシン	シンモサ社	台湾	契約一時金 販売マイルストーン 一定料率のロイヤル ティー	2015	対象特許満了または は契約日から15年 のいずれか長い方
〃	FPR2 作動薬 プログラム	ブリストル・マイ ヤーズスクイブ社	アメリカ	契約一時金 販売マイルストーン 一定料率のロイヤル ティー	2015	契約締結日からロ イヤルティーの支 払義務が終了する まで
〃	イミダフェナシン	ファエス・ファル マ社	スペイン	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン	2018	発売日から10年間 (自動更新)
〃	ビベグロン	ジェイル社	韓国	契約一時金 販売マイルストーン 一定料率のロイヤル ティー	2019	契約締結日から対 象特許満了、また は発売日から10年 経過のいずれか遅 い日 (自動更新)

(3) 販売契約 (輸出)

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	ノルフロキサシン	杏林新生製薬股份有限公司	台湾	1985	自動更新
キョーリンメディ カルサプライ㈱ (連結子会社)	ルビスタ	メイジ・インドネシア・ファ ーマシューティカル社	インドネシア	2016	契約締結日か ら2023年12月 31日まで

(4) 販売契約 (輸入)

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	マクサルト	メルク社	アメリカ	2003	2022年1月31 日まで (自動更新)
〃	デスロラタジン	シェリングプラウ社	アイルランド	2014	再審査期間の 満了または製 造販売承認取 得日から10年 のいずれか長 い方

(5) 内国会社との販売契約（導入）

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	クリノリル	日医工株式会社	1981	自動更新
〃	ベストロン耳鼻科用	千寿製薬株式会社	1999	〃
〃	メサラジン	日清ファルマ株式会社	2008	〃
〃	クルクミン	株式会社セラバリュース	2011	〃
キョーリンメディカルサプライ㈱ (連結子会社)	キョーリン感染症防護対策キット	アゼアス株式会社	2013	〃
杏林製薬㈱ (連結子会社)	ナノトラップFlu A・B	ロート製薬株式会社	2014	2021年3月31日まで
〃	ナゾネックス点鼻液50 μ g	MSD株式会社	2018	2023年7月31日まで (自動更新)
〃	ノンアルコール手指消毒剤 (医薬部外品)	吉田製薬株式会社	2019	2022年2月27日まで (自動更新)

(6) 内国会社との販売契約（導出）

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	ケタス点眼液	千寿製薬株式会社	1999	自動更新
〃	バクシダール点眼液	千寿製薬株式会社	1999	〃
〃	マクサルト	エーザイ株式会社	2003	2022年1月31日まで (自動更新)
〃	ガチフロキサシン 点眼液	千寿製薬株式会社	2009	販売終了までの期間
〃	ウリトス	エーザイ株式会社	2009	2022年1月31日まで (自動更新)
〃	ルビスタ	吉田製薬株式会社	2015	自動更新
キョーリンメディカル サプライ㈱ (連結子会社)	ルビスタ	帝人フロンティア株式会社	2016	自動更新
杏林製薬㈱ (連結子会社)	KRP-114V	キッセイ薬品工業株式会社	2018	対象特許満了または 発売日から15年のい ずれか長い方 (自動更新)
〃	GeneSoC	アズワン株式会社	2019	契約締結日から3年間 (自動更新)

(7) 内国会社との共同開発

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年
杏林製薬(株) (連結子会社)	モンテルカスト	萬有製薬株式会社	1999
〃	イミダフェナシン	小野薬品工業株式会社	2000
〃	Ad-SGE-REIC製剤	桃太郎源株式会社	2014
〃	Ad-SGE-REIC製剤	国立研究開発法人科学技術振興機構	2015
〃	特殊環状ペプチド	ペプチドリーム株式会社	2015
〃	KRP-114V	キッセイ薬品工業株式会社	2016
〃	ノンアルコール手指消毒剤 (医薬部外品)	吉田製薬株式会社	2018
〃	GeneSoC	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	2020

(8) 内国会社への技術導出

契約会社名	契約品目	相手方の名称	対価	契約年	契約期間
杏林製薬(株) (連結子会社)	ガチフロキサシン	千寿製薬株式会社	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	1997	販売終了までの 期間
〃	ブリモニジン	千寿製薬株式会社	契約一時金 一定料率のロイヤル ティー	2004	対象特許満了ま たは発売日から 10年のいずれか 長い方

(9) その他

契約会社名	契約内容	相手方の名称	契約年
キョーリン製薬グループ工場(株) (連結子会社)	製造受託	MSD株式会社	2012
杏林製薬(株) (連結子会社)	株式給付信託	みずほ信託銀行	2016
キョーリン製薬ホールディングス(株) (当社)	株式給付信託	みずほ信託銀行	2016
杏林製薬(株) (連結子会社)	デザレックス錠5mgのコ・プロモーションに 関する基本契約書	科研製薬株式会社	2017
〃	MSD株式会社が開発中の難治性慢性咳嗽治 療剤の販売協業に係る交渉権に関する覚書	MSD株式会社	2019

5 【研究開発活動】

新薬メーカーにとって、未だ数多く存在するアンメットメディカルニーズに応え、世界の人々の健康に貢献する革新的な新薬を継続的に創出し、届けることが使命です。杏林製薬(株)は、オリジナル新薬の創製こそが真の成長の原動力であるとの認識に基づき、自社創薬に国内外の製薬企業、アカデミア、ベンチャー企業とのオープンイノベーションを加えることで、創薬プラットフォームの活性化を進めるとともに、新技術（核酸、ペプチド、遺伝子治療など）の応用・育成に努めました。また外部創薬テーマの積極的な探索・導入を行うことにより、ファースト・イン・クラス創薬に向けた活動を展開しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は10,987百万円となっております。

(1) 医療用医薬品事業

当連結会計年度における国内開発の状況としては、2019年9月に厚生労働省より製造販売承認を取得したキノロン系経口抗菌剤「KRP-AM1977X（製品名：ラスビック錠75mg）」を2020年1月に新発売いたしました。また喘息治療配合剤「KRP-108P（フルティフォーム小児適応拡大）」を2019年7月に、キノロン系注射用抗菌剤「KRP-AM1977Y」を同年10月に、間質性膀胱炎治療剤「KRP-116D」を2020年3月に厚生労働省に対して製造販売承認申請を行いました。

また杏林製薬(株)は、2020年1月にaTyr（エイタイヤー）社と新規免疫調節薬「ATYR1923」に関するライセンス契約を締結し、間質性肺疾患を対象とする本剤の日本における開発、販売に関する独占的権利を取得しました。契約に伴う一時金（約9億円）は研究開発費として計上しております。当社グループは、ライセンス活動により、今後とも開発パイプラインの拡充に努めてまいります。

なお株式会社三和化学研究所と2018年3月にライセンス契約を締結し、開発（開発ステージ：後期第Ⅱ相臨床試験）してまいりました夜間多尿による夜間頻尿治療薬「KRP-N118/SK-1404」につきましては、当初設定していた製品プロファイルの実現が難しいとの判断に至り、2020年3月期第4四半期連結会計期間に同化合物の開発を中止するとともに、同化合物に関する同社との契約関係を解消いたしました。

当セグメントの当連結会計年度の研究開発費は10,949百万円であります。

(2) ヘルスケア事業

当セグメントの当連結会計年度の研究開発費は37百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）では、当連結会計年度において医療用医薬品事業を中心に、総額3,590百万円の設備投資を実施しております。

医療用医薬品事業においては、工場設備に2,635百万円、研究用設備に516百万円、管理・販売設備に44百万円の設備投資を実施しております。

ヘルスケア事業においては、工場設備に12百万円、研究用設備に4百万円、管理・販売設備に1百万円の設備投資を実施しております。

全社（共通）においては、管理・販売設備に375百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
杏林製薬㈱	わたらせ創薬センター (栃木県下都賀郡野木町)	医療用医薬 品事業	医薬品の研究 設備	5,973	59	177 (89,613.58)	548	6,759	258
	本社等 (東京都千代田区他)	医療用医薬 品事業、ヘル スケア事業	統括及び販売 業務設備	61	—	33 (222.81)	253	348	1,244
キョーリン リメディオ㈱	高岡創剤研究所 (富山県高岡市)	医療用医薬 品事業、ヘル スケア事業	医薬品の研究 設備	1,174	77	58 (5,958.24)	152	1,464	53
	本社等 (石川県金沢市他)	医療用医薬 品事業、ヘル スケア事業	統括及び販売 業務設備	100	13	37 (816.00)	1	152	41
キョーリン 製薬グループ 工場㈱	能代工場 (秋田県能代市)	医療用医薬 品事業	医薬品の製造 設備	2,475	665	673 (111,959.76)	129	3,943	81
	井波工場 (富山県南砺市)	医療用医薬 品事業	医薬品の製造 設備	1,340	1,547	145 (18,296.04)	79	3,112	165
	滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	医療用医薬 品事業	医薬品の製造 設備	2,227	1,806	846 (61,272.54)	218	5,098	152

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ActivX Biosciences, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	医療用医薬 品事業	研究用施設 及び研究用 機器等	12	—	—	124	137	28

(注) 1. 国内子会社の建物のうち貸与中のものは次のとおりであります。

事業所名	貸与先	貸与面積 (㎡)
キョーリン製薬グループ工場(株) 能代工場	株式会社ユニークテクノサービス	51.8
キョーリン製薬グループ工場(株) 井波工場	株式会社ユニークテクノサービス	19.8

なお、営業拠点の一部については借用をしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設・改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		摘 要
					総額	既支払額		着手	完了	
杏林製薬(株)	わたらせ 創薬セン ター	栃木県 下都賀郡 野木町	医療用医薬 品事業	研究用設備	632	—	自己資金	2020.4	2021.3	研究用機器の更 新・拡充等
	本社等	東京都 千代田区	医療用医薬 品事業、ヘル ルスケア事 業	管理・厚生施 設等	111	14	自己資金	2020.4	2021.3	管理・販売・厚 生施設の更新・ 拡充等
キョーリン製 薬グループ工 場(株)	能代工場 等	秋田県 能代市他	医療用医薬 品事業	製品製造設備 等	4,641	901	自己資金	2020.4	2021.3	生産設備の修 繕・更新等

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,607,936	64,607,936	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	64,607,936	64,607,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2018年11月30日 （注）	△10,339,692	64,607,936	—	700	—	39,185

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	43	47	84	190	14	15,559	15,937	—
所有株式数 （単元）	—	135,753	11,474	153,907	85,451	34	258,862	645,481	59,836
所有株式数の 割合（%）	—	21.03	1.78	23.84	13.24	0.01	40.10	100.00	—

（注）自己株式6,461,087株は、「個人その他」に64,610単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
株式会社マイカム	東京都港区六本木5丁目14 番17号	4,843	8.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11 番3号	3,491	6.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8 番11号	3,379	5.81
株式会社バンリーナ	東京都港区六本木5丁目14 番17号	1,950	3.35
株式会社アーチャンズ	東京都港区六本木5丁目14 番17号	1,950	3.35
キョーリン製菓グループ持株会	東京都千代田区神田駿河台 4丁目6番地	1,888	3.24
荻原 豊	東京都千代田区	1,867	3.21
荻原 万里子	東京都港区	1,760	3.02
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込2丁目 28番8号	1,602	2.75
荻原 明	東京都港区	1,594	2.74
計	—	24,328	41.84

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,491千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,379千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,461,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,064,100	580,641	—
単元未満株式	普通株式 59,836	—	—
発行済株式総数	64,607,936	—	—
総株主の議決権	—	580,641	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) キョーリン製薬ホールディ ングス株式会社	東京都千代田区神田駿河台 4丁目6番地	6,461,000	—	6,461,000	10.00
(相互保有株式) 日本理化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 4丁目2番2号	23,000	—	23,000	0.04
計	—	6,484,000	—	6,484,000	10.04

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式給付信託 (J-E S O P)

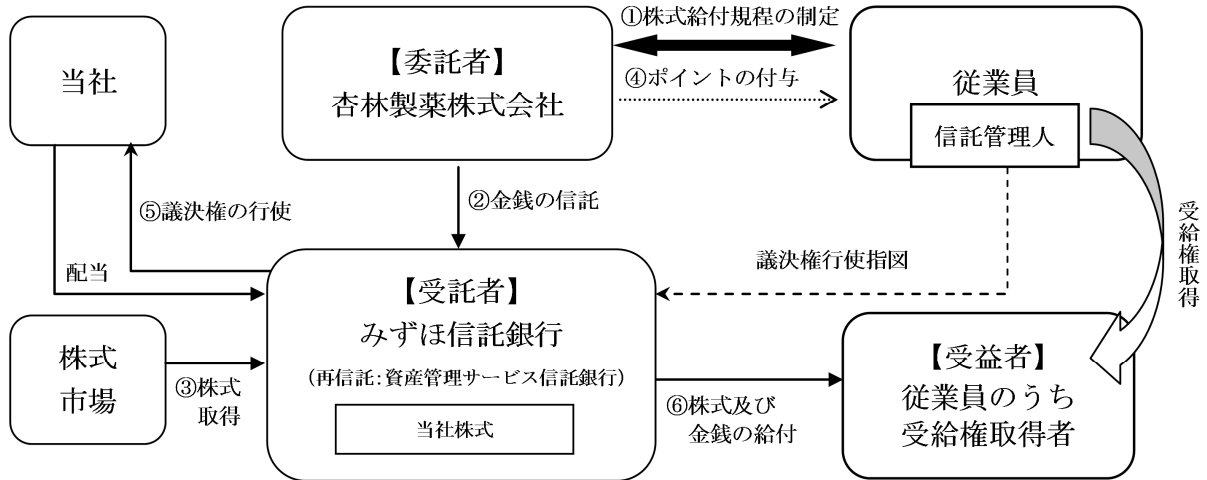
当社の子会社である杏林製薬株式会社が、従業員の役割貢献や業績を処遇に反映し当社株式及び金銭の給付を通じ、従業員の働く意欲の向上、帰属意識の醸成、企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託 (J-E S O P)」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①本制度の概要

本制度は、予め杏林製薬が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

杏林製薬は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の仕組み



- 1) 杏林製薬は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- 2) 杏林製薬は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- 3) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- 4) 杏林製薬は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- 5) 信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- 6) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式及び金銭の給付を受けます。

②従業員に給付する予定の株式の総額
1,645百万円

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2. 業績連動型株式報酬制度

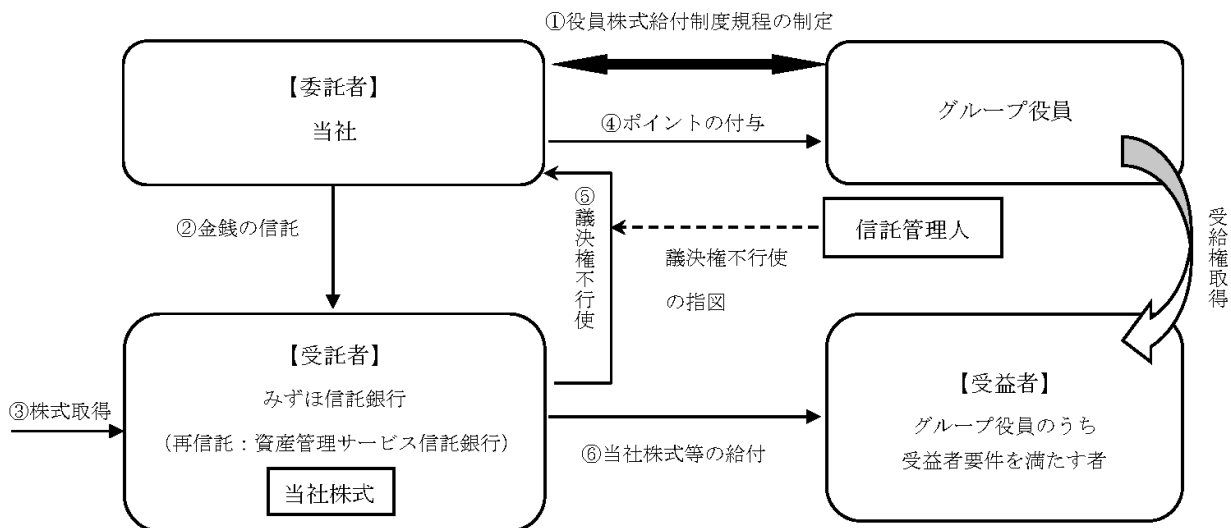
当社は、当社の取締役及び当社子会社である杏林製薬株式会社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「グループ役員」といいます。）の報酬と当社グループの業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めること、また、グループ役員が株価の変動によるメリットおよびリスクを株主の皆様と共有することを目的として、グループ役員を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、グループ役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付制度規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。なお、グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、グループ役員の退任時とします。

本制度の仕組み



- 1) 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付制度規程」を制定します。また、当社子会社も同様に、株主総会決議を得て、「役員株式給付制度規程」を制定します。
- 2) 当社は、1)の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- 3) 本信託は、2)で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- 4) 当社及び当社子会社は、「役員株式給付制度規程」に基づきグループ役員にポイントを付与します。
- 5) 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- 6) 本信託は、グループ役員のうち「役員株式給付制度規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、グループ役員が「役員株式給付制度規程」に定める一定の要件を満たす場合には、当該グループ役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

②グループ役員に給付する予定の株式の総額

224百万円

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

グループ役員のうち役員株式給付制度規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	193	0
当期間における取得自己株式	44	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,461,087	—	6,461,131	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託銀行）の杏林製薬㈱の従業員への給付による減少及び保有株式については含まれておりません。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社の当社の取締役及び当社子会社である杏林製薬㈱の取締役への給付による減少及び保有株式については含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、2016年度を初年度とする中期経営計画「HOPE100-ステージ2-（2016年度～2019年度）」における当初の資本政策の基本方針は健全な財務基盤を維持する中で、成長投資と株主還元を両立し株主還元は現状の配当水準をベースに「安定的な配当」を目指す、としておりましたが、当社グループとして業績回復を一定程度見通すことの出来る状況を迎えたこと及び当社財務基盤の現状を考慮して、資本の効率化及び株主価値のさらなる向上を図る政策に転換いたしました。

前事業年度からは、健全な財務基盤を維持しつつ、成長投資と株主還元を通じて資本効率の向上を図ることを基本方針とし、株主還元につきましては、DOE（株主資本配当率）を勘案して、安定した配当を継続しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、2020年3月31日現在の株主の皆様に対して、1株につき配当金45円00銭をお支払いさせていただくことにいたしました。この結果、中間配当金30円00銭を含めた年間配当金は、1株75円00銭となりました。

内部留保金につきましては、製薬企業の生命線である創薬および研究開発投資をはじめ、製品導入・新規事業の獲得、設備投資などの原資として、企業体質の強化と将来の事業展開に向けて積極的に利用し、グループ企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	1,744	30.0
2020年5月21日 取締役会決議	2,616	45.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「継続的な企業価値の向上」を経営の最重要事項といたしております。その実現のためには社会から信頼を得られる経営の環境整備が必要であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な課題と位置付け、意思決定の迅速化、経営の妥当性の監督機能強化、企業倫理に根ざした企業活動の透明性の確保などに取り組んでおります。株主ならびに投資家の皆様に対しましては経営の透明性、フェア・ディスクロージャーの観点から、適切かつ迅速な情報開示を実施するよう努めております。今後もさらに積極的な情報開示を進め、ステークホルダーの皆様との十分なコミュニケーションを図ってまいります所存です。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会（社外取締役を含む）及び監査役会（社外監査役を含む）等を設置しております。性別・国籍を問うことなく、広く人格・見識に優れ、法令・企業倫理を遵守する意識が高い適任者を取締役・監査役として選任し、多様性の観点から、女性の取締役も1名選任しております。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む計11名の取締役で構成され、原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針や戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っています。当社では、独立社外取締役3名を選任し、取締役会等において独立かつ客観的な立場から助言を求めるとともに、業務の執行と一定の距離を置いた実効性の高い経営の監督体制を確保しています。

議長：代表取締役社長 荻原豊

取締役：穂川稔、荻原茂、阿久津賢二、笹原富弥、大野田道郎、萩原幸一郎、杉林正英

社外取締役：鹿内德行、重松健、渡邊弘美

業務執行に関しましては、社長及び取締役からなる経営会議を設置し、当社及びグループ会社の業務執行に関する重要事項を協議・決定しております。

議長：代表取締役社長 荻原豊

取締役：穂川稔、荻原茂、阿久津賢二、笹原富弥、大野田道郎、萩原幸一郎、杉林正英

また当社では、通常の業務執行を担う代表取締役や業務担当取締役のほか、特定の分野においては、必要に応じて執行役員を置いて積極的に権限委譲することで、取締役会の指揮監督の下、迅速な意思決定と業務執行の責任の明確化を可能にする体制作りを行っています。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は社外監査役3名、常勤監査役2名で構成されています。監査役会においては、社外監査役の積極的な活用により、独立した客観的な立場において監査等の権限行使を行う体制を整えています。社外監査役は、広い見識で、より広範囲からのモニタリング機能（社外の目での監査）を果たす役割を担っています。常勤監査役は、情報収集、取締役会・経営会議等への出席を通し、意思決定の適正性等について意見陳述します。

議長：常勤監査役 松本臣春

常勤監査役：玉置修吾

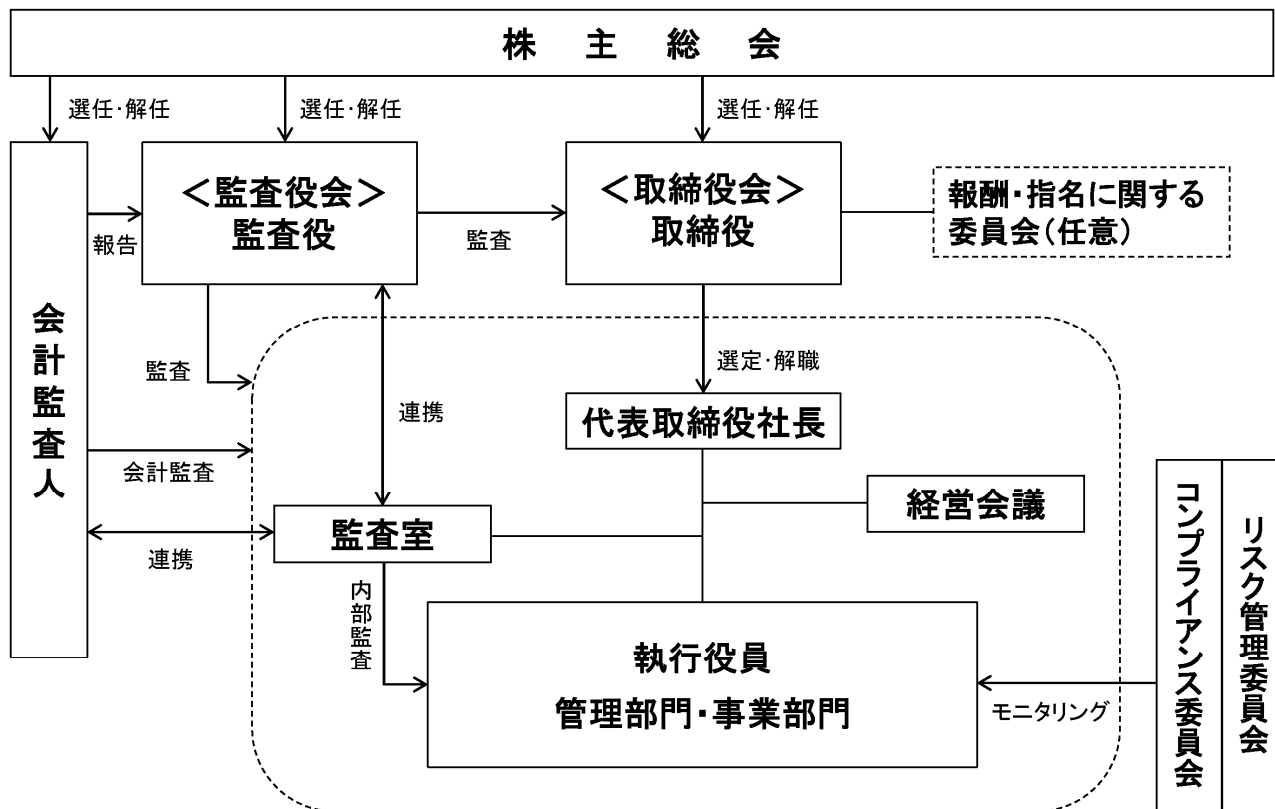
社外監査役：小幡雅二、山口隆央、亀井温裕

役員の報酬及び指名にあたっては、透明性の向上のため、独立社外取締役を主要メンバーとする任意の「報酬・指名に関する委員会」を設置し、適切な助言を求めています。取締役の報酬制度及び基本方針については、「報酬・指名に関する委員会」（任意）において、業界水準や会社業績等に照らし、あらかじめその妥当性について討議した上で、取締役会が決定します。また、取締役及び監査役の選解任を行うにあたっては、「報酬・指名に関する委員会」（任意）が、選解任候補者の役割に対する資質の適性や業績・成果等を総合的に検証し、あらかじめその妥当性について討議した上で、取締役会が決定します。

委員長：常務取締役 阿久津賢二

取締役：荻原豊

社外取締役：鹿内德行、重松健、渡邊弘美



3. 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備状況

内部統制システムにつきましては以下の通り基本方針に沿って体制を構築しております。

基本方針：「キョーリンは、生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」という企業理念の下、国の内外を問わず、人権を尊重するとともにすべての法令、行動規範及びその精神を遵守し、高い倫理観を持って行動します。

①担当役員を委員長とし、社内監査室長も委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置しています。役職員には、「企業倫理・コンプライアンス規定」を制定し、コンプライアンス研修等により徹底指導するとともに、社内違反行為については、企業倫理ホットラインを設置しています。また、財務報告の適正を確保するために社内規程を制定し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と信頼性を確保できる体制を構築しています。

②担当役員を委員長とし、グループ総務人事統轄部を統括部署とした「リスク管理委員会」を設置し、リスクの軽減・未然防止体制の構築及び運用を行います。コンプライアンス、環境、災害等に係るリスクについては「リスク管理規程」をはじめ、各種対応マニュアル等を整備し、速やかに対応する体制をとります。有事においては社長を本部長とした「有事対策本部」を設置し、危機管理にあたります。

③取締役の意思決定、その他職務の執行及び取締役に対する報告に関する情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき適切に作成、保存、管理します。

④監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人は会計監査内容について監査役に説明し、情報交換を行うとともに、社内監査部門と連携して適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図ります。

⑤キョーリン製薬グループ各社に「コンプライアンス委員会」と「リスク管理委員会」を置くとともに「グループコンプライアンス委員会」と「グループリスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の対応を統括・推進します。また、グループ全体の相談・通報体制を構築しています。

社内監査部門は「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、監査結果に応じて統括部署が指示、勧告または適切な指導を行っています。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の評価と報告を行い、経営者が信頼性のある内部統制報告書を作成できる体制を構築しています。

⑥子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としては、「関係会社管理規程」を制定し、その経営面では自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的報告と重要案件についての事前協議を行う指導体制を構築しています。

⑦反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は企業理念を踏まえ、企業倫理、コンプライアンスの遵守に向けて「キョーリン製薬グループ企業行動憲章」を制定し、その中で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し毅然として対決する」ことを明文化しております。

当社は、反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに断固として対決します。社内体制としては、担当役員を統括責任者とするグループコンプライアンス委員会を設置して企業倫理及びコンプライアンス体制を総括管理しています。コンプライアンス担当部署はグループコンプライアンス統轄部とし、関係各部と連携して社内教育等を通して企業倫理及びコンプライアンスの浸透・強化を図っております。

反社会的勢力による不当要求に備えた平素からの対応状況としては、反社会的勢力・団体との接触があった場合に備えて本社、全支店に「不当要求防止責任者」を設置しており、所管警察署、「特防」、顧問弁護士等と連絡を密にして反社会的勢力・団体に関する最新の動向・情報を収集すると同時に緊急時の指導・相談、援助の体制を構築しています。また、各社員の初期対応に備えるため「クレーム・トラブルの初期段階での対応（電話時・来社時）」マニュアルを作成し、適切に対処できる体制を整備しております。

2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

4) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

②剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	穂川 稔	1953年9月4日生	1976年12月 杏林薬品(株)入社 2000年4月 杏林製薬(株)企画室長 2004年6月 同 執行役員 経営企画部長 2005年6月 同 取締役常務執行役員 経営戦略室長 2006年1月 当社取締役 経営戦略室長(兼)経営企画部長 経理担当 2007年6月 杏林製薬(株)取締役常務執行役員 経営戦略室長(兼)経営企画部長 2010年4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営企画統轄部長 グループ経理財務統轄部担当 2010年6月 同 常務取締役 グループ経営企画統轄部長 グループ経理財務統轄部担当 2010年6月 杏林製薬(株)常務取締役 2012年6月 同 専務取締役 2012年6月 当社専務取締役 グループ経営企画統轄部長 グループ経理財務統轄部担当 2015年6月 同 代表取締役社長 グループ監査室担当 2015年6月 杏林製薬(株)取締役 2017年6月 同 代表取締役社長 2019年6月 同 代表取締役会長(現任) 2019年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)6	24,100
代表取締役社長 (グループ監査室担当)	荻原 豊	1967年7月14日生	1990年4月 杏林製薬(株)入社 2011年6月 当社 社長室長 2011年6月 同 取締役 社長室長 コーポレートコミュニケーション統轄部・グループ情報システム統轄部担当 2014年6月 杏林製薬(株)取締役 2015年6月 当社取締役 社長室長 2016年6月 同 常務取締役 社長室長 2016年6月 杏林製薬(株)常務取締役 2019年4月 当社常務取締役 経営戦略室長 グループ情報システム統轄部担当 2019年6月 同 代表取締役社長 グループ監査室担当(現任) 2019年6月 杏林製薬(株)取締役(現任)	(注)6	1,867,580

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	荻原 茂	1956年12月29日生	1979年4月 杏林薬品(株)入社 2002年4月 杏林製薬(株) ヘルスケア部長 2004年4月 同 製品戦略部長 2005年4月 同 育薬推進部長 2009年6月 同 執行役員 2011年6月 キョーリンリメディオ(株)代表取締役社長 2011年6月 当社執行役員 2012年4月 同 上席執行役員 2013年6月 同 取締役 2014年6月 杏林製薬(株)取締役 2015年4月 同 取締役 創薬本部副本部長(兼)わたらせ創薬センター長 2015年4月 キョーリンリメディオ(株)取締役 2015年6月 当社取締役 創薬戦略担当 2016年4月 杏林製薬(株)取締役 創薬本部長(兼)わたらせ創薬センター長 2016年6月 同 常務取締役 創薬本部長(兼)わたらせ創薬センター長 2016年6月 当社常務取締役 グループ知的財産統轄部担当 2017年6月 同 常務取締役 グループ知的財産統轄部・研究開発担当 2019年4月 杏林製薬(株)常務取締役 創薬本部長 2019年6月 同 代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 6	13, 100
常務取締役 (グループ総務人事統轄部・グループ経理財務統轄部・グループ経営企画統轄部・グループ製品戦略統轄部・グループ情報システム統轄部担当)	阿久津 賢二	1956年3月25日生	1978年4月 杏林製薬(株)入社 2001年2月 Kyorin USA, Inc. 代表取締役社長 2004年4月 杏林製薬(株) 事業開発室長(兼)法務部長 2005年4月 同 研究開発管理部長 2009年4月 同 製品戦略統括室長 2009年6月 同 執行役員 製品戦略統括室長 2014年4月 同 執行役員 開発管理部長 2015年4月 キョーリンメディカルサブライ(株)代表取締役社長 2015年4月 当社執行役員 2016年6月 同 取締役 2017年4月 同 取締役 グループ総務人事統轄部部長 人事担当 2017年4月 杏林製薬(株)人事部長 2017年4月 キョーリンメディカルサブライ(株)取締役 2017年6月 当社取締役 グループ総務人事統轄部部長 人事・ヘルスケア事業担当 2017年6月 杏林製薬(株)取締役 人事部長 2018年6月 当社取締役 グループ総務人事統轄部長 グループ経理財務統轄部・ヘルスケア事業担当 2019年4月 杏林製薬(株)取締役 2019年6月 同 常務取締役(現任) 2019年6月 当社常務取締役 グループ総務人事統轄部部長 グループ経理財務統轄部・グループ経営企画統轄部・グループ製品戦略統轄部・グループ情報システム統轄部担当 2020年4月 同 常務取締役 グループ総務人事統轄部・グループ経理財務統轄部・グループ経営企画統轄部・グループ製品戦略統轄部・グループ情報システム統轄部担当(現任)	(注) 6	10, 100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (グループコンプライアンス統 轄部・信頼性保証担当)	笹原 富弥	1956年9月10日生	1986年4月 杏林製薬㈱入社 2010年4月 同 開発研究所長 2013年4月 同 執行役員 信頼性保証室長 2015年4月 同 執行役員 信頼性保証本部長 2016年6月 同 取締役 信頼性保証本部長(現任) 2017年6月 当社取締役 信頼性保証担当 2018年6月 同 取締役 グループコンプライアンス 統轄部・信頼性保証担当(現任)	(注)6	6,000
取締役 (GE事業担当)	大野田 道郎	1960年8月20日生	1985年4月 杏林製薬㈱入社 2006年4月 同 生産本部生産技術部長 2008年4月 同 生産本部岡谷工場長 2009年4月 同 生産本部生産部長 2014年4月 キョーリンリメディオ㈱常務取締役 2015年4月 同 代表取締役社長 2015年4月 当社執行役員 2017年6月 同 取締役 2018年4月 キョーリンリメディオ㈱取締役(現任) 2018年4月 キョーリン製薬グループ工場㈱代表取締 役社長(現任) 2018年6月 杏林製薬㈱取締役(現任) 2019年6月 当社取締役 GE事業担当(現任)	(注)6	8,600
取締役 (グループ知的財産統轄部・研 究開発担当)	萩原 幸一郎	1959年5月1日生	1983年4月 日清製粉㈱入社 1998年4月 日清キョーリン製薬㈱出向 2008年10月 杏林製薬㈱入社 2009年4月 同 研究開発本部創薬研究所 薬理研究 部長 2011年4月 同 研究開発本部創薬研究所 副所長 2013年4月 同 執行役員 研究開発統括部長 2016年4月 同 上席執行役員 臨床開発センター長 (兼)研究開発管理部長 2017年4月 同 上席執行役員 創薬本部副本部長 (兼)臨床開発センター長 2018年6月 同 取締役 創薬本部副本部長(兼)臨床 開発センター長 2018年6月 当社取締役 グループ法務統轄部・臨床 開発担当 2019年6月 同 取締役 グループ知的財産統轄部・ 研究開発担当(現任) 2019年6月 杏林製薬㈱取締役 創薬本部長(兼)臨床 開発センター長(現任)	(注)6	2,100
取締役 (グループ法務統轄部・医薬営 業・ヘルスケア事業担当)	杉林 正英	1957年12月26日生	1981年4月 杏林薬品㈱入社 2006年4月 杏林製薬㈱営業本部埼玉千葉支店長 2009年4月 同 営業本部東京第一支店長 2010年4月 同 執行役員 営業本部東京支店長 2012年4月 同 執行役員 営業本部長 2013年4月 同 上席執行役員 営業本部長 2015年4月 当社グループ総務人事統轄部 部長 2015年4月 杏林製薬㈱上席執行役員 人事部長 2017年4月 同 上席執行役員 医薬営業本部長 2018年6月 同 取締役 医薬営業本部長(現任) 2019年6月 当社取締役 グループ法務統轄部・医薬 営業・ヘルスケア事業担当(現任)	(注)6	9,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鹿内 徳行	1948年7月14日生	1971年10月 司法試験合格 1974年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1977年3月 鹿内法律事務所(現 京橋法律事務所)開設(現任) 2002年10月 慶應義塾大学評議員(現任) 2010年10月 同 理事(現任) 2012年4月 学校法人桜美林学園監事(現任) 2013年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2, 6	2, 800
取締役	重松 健	1948年11月15日生	1971年4月 ㈱三越入社 1991年3月 同 米国三越 社長 1997年3月 同 国際事業部長 1998年3月 同 営業本部商品企画部長 1999年3月 同 執行役員 営業本部商品企画部長 2002年5月 同 取締役執行役員 営業本部副本部長 2004年3月 同 取締役常務執行役員 商品本部長 2005年3月 同 取締役常務執行役員 銀座店長 2008年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 常務執行役員(兼)㈱三越 取締役 2009年4月 ㈱三越 取締役専務執行役員 特命担当 2010年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員(兼)㈱名古屋三越 代表取締役社長 2011年10月 ㈱遠藤製作所 代表取締役社長 2015年10月 MFSJ㈱代表取締役社長 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2, 6	2, 600
取締役	渡邊 弘美	1947年7月23日生	1972年4月 東京女子医科大学病院内科入局 1998年4月 東京女子医科大学看護学部内科学助教授 2007年4月 淑徳大学看護学部医学系教授・学部長 2010年4月 学校法人大乗淑徳学園理事 2011年4月 淑徳大学看護栄養学部医学系教授 2014年11月 日本女医会東京都支部連合会会長(現任) 2016年4月 淑徳大学大学院看護学研究科教授 2018年4月 社会福祉法人高齢者保健医療総合センター 浴風会病院神経内科勤務(現任) 2018年6月 NPO法人 3・11甲状腺がん子ども基金理事(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2, 6	300
常勤監査役	松本 臣春	1953年8月13日生	1976年4月 杏林薬品㈱入社 2001年4月 杏林製薬㈱野木工場長 2005年4月 同 執行役員 総務人事部長 2006年3月 当社執行役員 総務人事部長 2007年6月 杏林製薬㈱取締役執行役員 総務人事部長 2008年6月 当社取締役執行役員 総務人事部長 2012年6月 同 常務取締役 グループ総務人事統轄部長 2012年6月 杏林製薬㈱常務取締役 2016年6月 当社専務取締役 グループ総務人事統轄部長 2016年6月 杏林製薬㈱専務取締役 2018年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年6月 杏林製薬㈱監査役(現任)	(注) 4	18, 700
常勤監査役	玉置 修吾	1956年3月9日生	1978年4月 杏林薬品㈱入社 2008年4月 当社法務部長 2008年4月 杏林製薬㈱法務部長 2010年4月 当社法務統轄部長 2016年4月 同 グループ総務人事統轄部部长 2016年6月 杏林製薬㈱監査役(現任) 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	3, 600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小幡 雅二	1947年6月4日生	1979年6月 弁護士登録(東京弁護士会) 1983年5月 小幡雅二法律事務所開業・所長(現任) 2004年6月 杏林製菓(株)社外監査役 2006年1月 当社社外監査役(現任)	(注) 3, 4	3, 800
監査役	山口 隆央	1954年9月13日生	1981年10月 監査法人中央会計事務所入所 1985年2月 公認会計士登録 1987年9月 山口公認会計士事務所入所 1987年12月 税理士登録 1996年1月 山口公認会計士事務所所長(現任) 2013年6月 日本公認会計士協会東京会千代田会会長 2013年6月 サトーホールディングス(株)社外監査役 (現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2016年3月 東京建物(株)社外監査役(現任) 2019年3月 ライオン(株)社外監査役(現任)	(注) 3, 5	1, 200
監査役	亀井 温裕	1956年2月20日生	1979年4月 (株)富士銀行入行 2003年4月 (株)みずほ銀行 証券・IB部長 2004年5月 同 証券部長 2006年3月 みずほ証券(株)執行役員 米国みずほ証券 社長 2008年4月 同 常務執行役員 2010年4月 みずほキャピタルパートナーズ(株)代表取 締役副社長 2011年3月 同 代表取締役社長 2017年12月 コバルトインベストメント(株)取締役 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 日清食品ホールディングス(株)社外監査役 (現任)	(注) 3, 4	400
計					1, 974, 080

(注) 1. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の3名であります。

上席執行役員 伊藤 洋 (グループ経理財務統轄部長)

執行役員 橋爪 浩 (キョーリンリメディオ(株)代表取締役社長)

執行役員 下川 泰幸 (グループ総務人事統轄部長)

2. 取締役鹿内 德行、重松 健及び渡邊 弘美は、社外取締役であります。

3. 監査役小幡 雅二、山口 隆央及び亀井 温裕は、社外監査役であります。

4. 2018年6月22日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

5. 2019年6月21日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 2020年6月19日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との資金的関係については、①役員一覧に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、その他に記載すべき事項はありません。人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係についても、記載すべき事項はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関しては、当社グループの役職員(過去10年間含む)、主要株主・主要取引先及び当社グループを主要取引先とする者・当社グループから多額の金銭等を受けている者(法人・団体等である場合は所属する役職員等。過去5年間含む)、これらに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族(過去は含まず)、その他一般株主と利益相反が生じる恐れがあり独立した社外取締役又は社外監査役として職務を果たせないと合理的に判断される場合等に該当しないことを判断基準としています。なお、社外取締役 鹿内德行、重松健、渡邊弘美の3名及び社外監査役 小幡雅二、山口隆央、亀井温裕の3名は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況については、以下のとおりであります。

社外取締役 鹿内德行については、社外役員になること以外の方法で経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務にも精通し、慶應義塾大学理事等の要職を務める等、その高度な専門性と豊富な経験を生かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしております。引き続き当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しております。

社外取締役 重松健については、(株)三越伊勢丹ホールディングス等の役員を歴任しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を生かして当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしております。引き続き当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しております。

社外取締役 渡邊弘美については、社外役員になること以外の方法で経営に関与したことはありませんが、医師としての豊富な臨床・研究経験と看護教育で培った医療現場における幅広い見識、社会貢献活動への参加などの豊富な経験を有しており、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしております。引き続き当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しております。

社外監査役 小幡雅二については、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、当該専門の見地と広い知識・経験を生かしたリーガルチェックの強化と経営監督機能及び役割を果たすことが期待できると判断しております。

社外監査役 山口隆央については、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該専門の見地と広い知識・経験を生かし経営監督機能及び役割を果たすことが期待できると判断しております。

社外監査役 亀井温裕については、金融業界における長年の経験と広い見識を生かして、広い視野からの経営監督機能及び役割を果たすことが期待できると判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含む監査役会は、監査・監督機能を十分に発揮して、取締役会の意思決定にかかる透明性の確保に努めるとともに、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、グループ会社の調査など多面的な監査を行っております。

社内監査部門は「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、監査結果に基づいて、必要があるときは、統括部署が指示、勧告または適切な指導を行っております。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の評価と報告を行い、経営者が信頼性のある内部統制報告書を作成できる体制を構築しています。

監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うことともに社内監査部門とも連携し、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図っております。

監査役は、重要な会議への出席のほか、監査部門、会計監査人と適宜会合を行うと共に、代表取締役、取締役等との面談・情報交換も実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、非常勤の社外監査役3名の合計5名で構成されております。

a. 監査役の活動状況等

各監査役の状況及び当事業年度に月1回以上の頻度で開催された監査役会への出席率は下記のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会 13回の出席率
議長 常勤監査役	松本 臣春	当社及びグループ会社の総務・人事を中心とした管理部門を主に担当してきており、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。	100% (13回/13回)
常勤監査役	玉置 修吾	当社及びグループ会社の法務部門での業務経験が豊富であり、当該専門的見地と広い知識・経験を有しております。	100% (13回/13回)
社外監査役	小幡 雅二	弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13回/13回)
社外監査役	山口 隆央	公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	84.6% (11回/13回)
社外監査役	亀井 温裕	金融業界における長年の経験と広い見識を有しております。	92.3% (12回/13回)

各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画に基づいて、職務分担に従い監査を実施しました。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」などの重要な会議に出席するとともに、内部監査部門の監査結果報告会の全てに出席し、内部監査の妥当性を確認するとともに業務執行の状況把握に努めました。

また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めるとともに、グループ会社の主要事業所の視察・往査及び業務部門との面談を実施しました。

なお、その活動内容と監査結果は社外監査役と適時に共有しました。

社外監査役は、何れも経営陣や特定の利害関係者の利害に偏ることの無い中立的立場で、取締役会及び監査役会に出席し専門的見地と広い見識を持って発言し、より広範囲からのモニタリング機能を果たしました。

また、必要に応じてグループ会社の主要事業所への往査を実施しました。

b. 監査役会の主な検討事項

会社の事業戦略や事業環境変化に基づいた新たな施策等に焦点を当て内部統制システムの運用状況について検討するとともに、業務及び財産の状況について確認し、事業報告、計算書類、連結計算書類等についても慎重に検討しました。また、会計監査人の監査の相当性について、その職務の執行状況に基づいて検討しました。

c. 監査環境の整備

役職員が法令・定款に違反する行為などを知った場合は、直ちに監査役に通報する体制をとっており、役職員との緊密な連携と監査に対する理解を深めることにより、監査役監査の効率化への環境整備に努めております。

また、主に総務部門が監査役の業務補助を行う体制をとっております。加えて監査役専任スタッフ1名を置いており、その人事は取締役と監査役が調整し独立性に配慮しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては通常の業務部門とは独立した社長直轄の監査室（6名）が年度ごとに作成する「監査計画」に基づき、当社及びグループ会社の経営活動における法令順守状況と内部統制の有効性・効率性について定期的に検討・評価しております。内部監査の過程で確認された問題点、改善点等は直接社長へ報告するとともに改善のための提言を行っております。

また、財務報告に係る内部統制の評価部署として、予め定めた評価範囲を対象にその統制の整備状況・運用状況の有効性を評価し、社長へ報告を行っております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに社内監査部門とも連携し、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2004年以降。

2003年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記以前の可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 白羽 龍三

指定有限責任社員 業務執行社員 春日 淳志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等12名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人について当社の経理財務部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、その独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、総合的に検討した上で選定します。

その結果、EY新日本有限責任監査法人を当社及びグループ会社の適正な監査を行う上で適任であると判断し、選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査の方法及び結果は相当であると認めました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	—	23	—
連結子会社	28	—	28	—
計	52	—	52	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young及びEY税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	5	—	4
連結子会社	—	2	—	1
計	—	8	—	5

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制等に関する助言・指導業務です。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、連結納税制度導入及び移転価格税制等に関する助言・指導業務です。
連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制等に関する助言・指導業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議のうえ、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の適切性・妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上に寄与する報酬とすることを基本方針とし、具体的には金銭を給付する「基本報酬」と当社株式等を給付する「株式報酬」の2つの報酬で構成しております。

「基本報酬」は経済・社会の情勢及び世間水準を背景に役位ごとに適切な給付水準を定めるとともに、会社の状況とそれに対する各役員の成果責任を反映させる報酬体系とし、「株式報酬」は中期経営計画の期間を対象に、毎年、会社及び各役員の業績に連動する株式給付ポイントを付与し、当該期間終了後に累積ポイントに応じて株式等を給付することとしております。中長期の業績の安定及び向上を重視する観点から、「株式報酬」の割合が過度にならないよう、最大でも10%となるように設定しております。

報酬等の額については、株主総会でそれぞれ決議された報酬等の限度内において、独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」にてモニタリングを受けた後、取締役会の決議により決定しております。業績に連動する「株式報酬」の算定にあたっては、成長性や収益性の指標として当該年度の売上高（連結）や当期純利益（連結）の目標達成度を定量的な指標とし、また、各役員の業績を定性的な指標として加味し、株式給付ポイントを算定しております。定量的指標である連結業績は前期決算発表時に公表する連結業績予想数値を目標とし、定性的指標については中長期的な視点を踏まえ、中期経営計画に連動して毎年立案する実行プログラムを目標としております。

社外取締役及び監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、「基本報酬」は変動しない固定報酬とし、「株式報酬」は対象外としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、2006年6月22日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の額改定が決議されております。内容は、取締役の年額を500百万円以内・監査役の年額を60百万円以内（ただし、連結子会社からの報酬や使用人部分の給与等を除く）とするもので、当該定めに係る員数は取締役11名・監査役5名となっております。また、2016年6月24日開催の定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入が決議されております。内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況

(8) 役員・従業員株式所有制度の内容 2. 業績連動型株式報酬制度」に記載のとおりであり、本制度の詳細につきましては、給付する予定の株式の総額の枠内で、取締役会に一任いただいております。当該定めに係る員数は取締役8名となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	250	238	11	9
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	-	2
社外役員	49	49	-	7

(注) 1. 上記報酬額等の額と員数には、2019年6月21日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、パートナー相互の信頼関係を醸成し、取引・技術提携等を円滑にする目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的で保有するものを純投資目的である投資株式として区分しております。

② 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である杏林製菓株式会社について

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式に関しまして、パートナー相互の信頼関係を醸成し、取引・技術提携等を円滑にする目的で保有するものであり、当該投資先企業の状況についてはモニタリングを行い、取引内容、配当利回り等を確認した上で、定期的に取り締役に報告し、当社の持続成長や企業価値向上の観点から保有の適否を総合的に検証しております。

保有意義に乏しいと判断した株式については、随時、投資先企業と対話を行ったうえで縮減を図っております。2019年度は、保有株式の売却はありませんでした。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	611
非上場株式以外の株式	14	20,560

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業株式会社	1,812,000	1,812,000	取引・業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	4,504	3,930		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
科研製薬株式会社	852,500	852,500	取引・業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	4,288	4,288		
株式会社アインホールディングス	400,000	400,000	取引関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	無
	2,540	3,328		
株式会社日清製粉グループ本社	1,098,075	1,098,075	取引・業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,978	2,789		
株式会社ヤクルト本社	286,100	286,100	取引・業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,828	2,214		
アルフレッサホールディングス株式会社	638,372	638,372	取引関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,285	2,010		
キッセイ薬品工業株式会社	454,000	454,000	取引・業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,262	1,315		
株式会社メディバルホールディングス	431,280	431,280	取引関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	870	1,134		
東邦ホールディングス株式会社	374,980	374,980	取引関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	850	1,036		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	603,200	603,200	取引関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	661	658		
株式会社スズケン	58,731	58,731	取引関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	231	376		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1, 143, 560	1, 143, 560	財務面での長期的な取引関係維持のため に保有するものであり、当社の持続成長 や企業価値向上の観点から総合的に保有 の適否を検証しております	有
	141	195		
株式会社ほくやく・ 竹山ホールディング ス	123, 800	123, 800	取引関係の維持・発展のために保有する ものであり、当社の持続成長や企業価値 向上の観点から総合的に保有の適否を検 証しております	有
	88	94		
株式会社イナリサー チ	53, 000	53, 000	取引関係の維持・発展のために保有する ものであり、当社の持続成長や企業価値 向上の観点から総合的に保有の適否を検 証しております	無
	29	36		

(注) 定量的な保有効果の開示は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③ 提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,007	31,925
受取手形及び売掛金	52,635	47,449
有価証券	501	993
商品及び製品	12,924	17,913
仕掛品	3,198	6,190
原材料及び貯蔵品	9,297	9,179
その他	4,384	3,446
貸倒引当金	△45	△40
流動資産合計	114,904	117,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,877	32,391
減価償却累計額	※2 △17,819	※2 △18,727
建物及び構築物（純額）	14,058	13,664
機械装置及び運搬具	21,846	23,511
減価償却累計額	※2 △18,480	※2 △19,295
機械装置及び運搬具（純額）	3,366	4,215
土地	2,093	2,104
リース資産	635	926
減価償却累計額	△468	△525
リース資産（純額）	167	401
建設仮勘定	644	915
その他	8,731	9,120
減価償却累計額	※2 △7,268	※2 △7,700
その他（純額）	1,462	1,419
有形固定資産合計	21,792	22,721
無形固定資産		
その他	3,401	3,332
無形固定資産合計	3,401	3,332
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 29,799	※1 25,868
長期貸付金	4	3
繰延税金資産	1,529	714
退職給付に係る資産	88	—
その他	1,559	1,505
貸倒引当金	△44	△44
投資その他の資産合計	32,936	28,047
固定資産合計	58,130	54,102
資産合計	173,034	171,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,441	9,776
短期借入金	20,932	10,400
リース債務	80	141
未払法人税等	815	1,414
賞与引当金	2,241	2,334
返品調整引当金	48	25
その他	5,919	7,235
流動負債合計	41,480	31,328
固定負債		
長期借入金	2,634	12,514
リース債務	376	538
繰延税金負債	2,064	201
株式給付引当金	11	36
退職給付に係る負債	2,485	3,140
その他	587	690
固定負債合計	8,159	17,121
負債合計	49,639	48,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	4,752	4,752
利益剰余金	128,999	130,788
自己株式	△17,707	△17,706
株主資本合計	116,744	118,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,925	6,922
為替換算調整勘定	56	36
退職給付に係る調整累計額	△2,331	△2,782
その他の包括利益累計額合計	6,651	4,176
純資産合計	123,395	122,710
負債純資産合計	173,034	171,160

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	113,620	109,983
売上原価	56,210	52,950
売上総利益	57,409	57,032
販売費及び一般管理費	※1,※2 48,436	※1,※2 49,528
営業利益	8,972	7,503
営業外収益		
受取利息	32	28
受取配当金	382	399
持分法による投資利益	36	19
為替差益	54	106
補助金収入	138	108
その他	154	137
営業外収益合計	798	801
営業外費用		
支払利息	64	75
減価償却費	14	15
自己株式取得費用	245	—
その他	8	37
営業外費用合計	332	128
経常利益	9,438	8,175
特別利益		
固定資産売却益	※3 14	※3 19
投資有価証券売却益	52	104
特別利益合計	66	123
特別損失		
固定資産除売却損	※4 121	※4 43
投資有価証券売却損	23	—
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	145	43
税金等調整前当期純利益	9,359	8,255
法人税、住民税及び事業税	2,004	2,085
法人税等調整額	485	20
法人税等合計	2,490	2,106
当期純利益	6,869	6,149
親会社株主に帰属する当期純利益	6,869	6,149

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,869	6,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,169	△1,982
為替換算調整勘定	△27	△19
退職給付に係る調整額	46	△451
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△21
その他の包括利益合計	※ ₁ △1,157	※ ₁ △2,474
包括利益	5,711	3,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,711	3,674
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	152,542	△2,506	155,489
当期変動額					
剰余金の配当			△5,081		△5,081
親会社株主に帰属する当期純利益			6,869		6,869
自己株式の取得				△40,838	△40,838
自己株式の処分				306	306
自己株式の消却			△25,330	25,330	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△23,542	△15,201	△38,744
当期末残高	700	4,752	128,999	△17,707	116,744

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,101	83	△2,377	7,808	163,297
当期変動額					
剰余金の配当					△5,081
親会社株主に帰属する当期純利益					6,869
自己株式の取得					△40,838
自己株式の処分					306
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,175	△27	46	△1,157	△1,157
当期変動額合計	△1,175	△27	46	△1,157	△39,902
当期末残高	8,925	56	△2,331	6,651	123,395

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	128,999	△17,707	116,744
当期変動額					
剰余金の配当			△4,361		△4,361
親会社株主に帰属する当期純利益			6,149		6,149
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				1	1
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,788	1	1,789
当期末残高	700	4,752	130,788	△17,706	118,534

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,925	56	△2,331	6,651	123,395
当期変動額					
剰余金の配当					△4,361
親会社株主に帰属する当期純利益					6,149
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					1
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,003	△19	△451	△2,474	△2,474
当期変動額合計	△2,003	△19	△451	△2,474	△684
当期末残高	6,922	36	△2,782	4,176	122,710

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,359	8,255
減価償却費	2,940	3,221
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△139	94
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	599	199
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△139	△106
持分法による投資損益 (△は益)	△36	△19
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△428	—
受取利息及び受取配当金	△415	△428
支払利息	64	75
自己株式取得費用	245	—
固定資産除売却損益 (△は益)	107	24
投資有価証券売却損益 (△は益)	△28	△104
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,773	5,185
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,112	△7,863
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,175	△1,664
未払消費税等の増減額 (△は減少)	349	△101
その他	△3,309	2,129
小計	3,459	8,892
利息及び配当金の受取額	422	436
利息の支払額	△64	△75
法人税等の支払額	△3,476	△1,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	340	7,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△622	△954
定期預金の払戻による収入	659	622
有形固定資産の取得による支出	△2,170	△2,624
有形固定資産の売却による収入	23	26
無形固定資産の取得による支出	△2,199	△593
投資有価証券の取得による支出	△620	△100
投資有価証券の売却及び償還による収入	19,997	804
その他	△129	△123
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,939	△2,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	19,975	△10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△104	△118
長期借入れによる収入	303	10,180
長期借入金の返済による支出	△1,582	△832
自己株式の純増減額 (△は増加)	△40,839	△0
配当金の支払額	△5,068	△4,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,315	△5,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	△22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,057	△343
現金及び現金同等物の期首残高	42,971	30,914
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△61
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,914	※1 30,509

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数……………6社

会社名：杏林製薬(株)

キョーリンメディカルサプライ(株)

Kyorin Europe GmbH

ActivX Biosciences, Inc.

キョーリンリメディオ(株)

キョーリン製薬グループ工場(株)

なお、当連結会計年度において、連結子会社であったKyorin USA, Inc. は解散を決議したことにより、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数……………1社

会社名：日本理化学薬品(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyorin Europe GmbH、ActivX Biosciences, Inc. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部（見本品）

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

当連結会計年度中の売上の販売製商品が当連結会計年度末日後に返品されることによって生ずる損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権を基礎として返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付信託（J-E S O P）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

株式給付信託（Board Benefit Trust）による当社株式の給付に備えるため、役員株式給付制度規程に基づき、グループ役員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(株式給付信託 (J-E S O P))

当社 (キョーリン製薬ホールディングス㈱) は2016年2月23日開催の取締役会において、当社の子会社である杏林製薬㈱が、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」 (以下、本制度といたします。) の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (企業会計基準委員会実務対応報告第30号 (平成27年3月26日)) の指針に従って会計処理を行っています。

(1) 取引の概要

本制度は、予め杏林製薬が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬の従業員に対して当社の株式を給付する仕組みです。

杏林製薬は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の業績向上及び株価への関心も高まり、熱意を持って仕事に取り組むことに寄与することが期待されます。また、企業価値の向上を通じて、株主の皆様を始めとした多様なステークホルダーの皆様ともメリットを共有できるものと考えております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,645百万円、754千株、当連結会計年度1,645百万円、754千株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社 (キョーリン製薬ホールディングス㈱) では、2016年6月24日開催の第58回定時株主総会において、当社の取締役及び当社子会社である杏林製薬㈱の取締役 (社外取締役を除きます。以下、「グループ役員」といいます。) を対象に、業績連動型の株式報酬制度 (以下「本制度」といいます。) の導入が決議されております。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (企業会計基準委員会実務対応報告第30号 (平成27年3月26日)) の指針に従って会計処理を行っています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、グループ役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下、「当社株式等」といいます。) が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託 (Board Benefit Trust) の仕組みを採用します。なお、グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、グループ役員の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度226百万円、100千株、当連結会計年度224百万円、99千株であります。

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から当社を連結親法人とする連結納税制度を適用することとなったため、当連結会計年度末から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い (その1)」 (企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日) 及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い (その2)」 (企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日) に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	625百万円	615百万円

※2 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び諸手当	10,370百万円	10,505百万円
賞与引当金繰入額	1,479	1,540
退職給付費用	1,392	1,081
研究開発費	10,790	10,987
広告宣伝費	2,255	2,544
販売促進費	4,673	4,604

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	10,790百万円	10,987百万円

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	建物及び構築物 一百万円
機械装置及び運搬具	3	機械装置及び運搬具 19
土地	7	土地 ー
その他	0	その他 0
計	14	計 19

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	建物及び構築物 7百万円
機械装置及び運搬具	3	機械装置及び運搬具 2
その他	87	その他 34
計	121	計 43

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,657百万円	△2,856百万円
組替調整額	△27	△0
税効果調整前	△1,685	△2,856
税効果額	516	874
その他有価証券評価差額金	△1,169	△1,982
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△27	△19
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△696	△1,053
組替調整額	762	403
税効果調整前	66	△650
税効果額	20	△199
退職給付に係る調整額	46	△451
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△6	△21
その他の包括利益合計	△1,157	△2,474

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	74,947	—	10,339	64,607
合計	74,947	—	10,339	64,607
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,194	16,574	10,446	7,322
合計	1,194	16,574	10,446	7,322

- (注) 1. 発行済株式の減少数は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少10,339千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首961千株、当連結会計年度末854千株)を含めております。
3. 自己株式の増加数は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加16,574千株及び単元未満株の買取請求等による増加0千株であります。自己株式の減少数は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少10,339千株及び信託による売却による減少107千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	2,839	38.0	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	2,241	30.0	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1. 2018年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。
2. 2018年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	2,616	利益剰余金	45.0	2019年3月31日	2019年6月4日

- (注) 2019年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	64,607	—	—	64,607
合計	64,607	—	—	64,607
自己株式				
普通株式（注）2	7,322	0	0	7,321
合計	7,322	0	0	7,321

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首854千株、当連結会計年度末853千株）を含めております。

2. 自己株式の増加数は、単元未満株の買取請求等による増加0千株であります。自己株式の減少数は、信託による交付による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	2,616	45.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,744	30.00	2019年9月30日	2019年12月3日

（注）1. 2019年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 2019年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	2,616	利益剰余金	45.00	2020年3月31日	2020年6月3日

（注）2020年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	32,007百万円	31,925百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,093	△1,416
現金及び現金同等物	30,914	30,509

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、主に安全性の高い預金及び債券を中心として行っております。資金調達については、銀行借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、外貨建の営業債権については、主に外貨預金で管理し同一通貨の債務の決済を行う等により、為替変動リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部、外貨建債務があります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達及び国立研究開発法人科学技術振興機構からの開発費の支援に係るものであります。

営業債務、借入金は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,007	32,007	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,635	52,635	—
(3) 有価証券及び投資 有価証券	29,062	29,062	—
資産計	113,705	113,705	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,441	11,441	—
(2) 短期借入金	20,932	20,932	—
負債計	32,374	32,374	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,925	31,925	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,449	47,449	—
(3) 有価証券及び投資 有価証券	25,605	25,605	—
資産計	104,980	104,980	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,776	9,776	—
(2) 短期借入金	10,400	10,400	—
(3) 長期借入金	12,514	12,512	△2
負債計	32,691	32,689	△2

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	1,238	1,255

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,007	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,635	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	500	3,900	—	—
(2) 債券	—	200	—	—
(3) その他	—	1,000	—	—
合計	85,142	5,100	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,925	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,449	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	4,000	—	—
(2) その他	1,000	—	—	—
合計	80,374	4,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,460	10,673	12,787
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	1,501	1,500	1
	② 社債	200	200	0
	③ その他	—	—	—
	小計	25,162	12,373	12,789
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	13	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	2,898	2,900	△1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	989	1,000	△10
	小計	3,900	3,913	△13
	合計	29,062	16,286	12,775

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額612百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,755	8,652	10,102
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	900	900	0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	19,655	9,552	10,103
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,858	2,034	△175
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	3,098	3,100	△1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	993	1,000	△6
	小計	5,950	6,134	△184
	合計	25,605	15,686	9,919

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額640百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	122	52	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	19,475	—	24
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	19,597	52	24

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	200	0	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	200	0	—

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、主に確定給付型退職年金制度、確定拠出型制度及び前払退職金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,767百万円	35,500百万円
勤務費用	1,245	1,196
利息費用	178	177
数理計算上の差異の発生額	62	1,031
退職給付の支払額	△1,696	△1,694
制度移管による減少	△56	—
退職給付債務の期末残高	35,500	36,211

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	33,955百万円	33,315百万円
期待運用収益	679	666
数理計算上の差異の発生額	△633	△22
事業主からの拠出額	1,011	985
退職給付の支払額	△1,696	△1,694
年金資産の期末残高	33,315	33,249

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高	191百万円	212百万円
退職給付費用	47	113
退職給付の支払額	△14	△51
制度への拠出額	△12	△95
退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高	212	178

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,622百万円	36,611百万円
年金資産	△33,525	△33,586
	2,096	3,024
非積立型制度の退職給付債務	300	115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,397	3,140
退職給付に係る負債	2,485	3,140
退職給付に係る資産	△88	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,397	3,140

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,245百万円	1,196百万円
利息費用	178	177
期待運用収益	△679	△666
数理計算上の差異の費用処理額	809	430
過去勤務費用の費用処理額	△46	△27
簡便法で計算した退職給付費用	47	113
確定給付制度に係る退職給付費用	1,555	1,224

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	46百万円	27百万円
数理計算上の差異	△113	622
合計	△66	650

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△89百万円	△61百万円
未認識数理計算上の差異	3,449	4,072
合計	3,360	4,011

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内株式	4.8%	3.4%
外国債券	19.6	51.4
外国株式	11.1	4.9
一般勘定	16.8	16.7
短期資産	25.5	4.4
その他	22.2	19.2
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度290百万円、当連結会計年度295百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,108百万円	1,274百万円
賞与引当金繰入限度超過額	668	697
貸倒引当金繰入限度超過額	28	27
未払事業税等	23	53
棚卸資産除却損等	145	164
投資有価証券評価損等	140	149
固定資産除却損	38	38
繰延資産償却超過額	661	514
工場閉鎖損失	602	602
その他	1,677	1,608
小計	5,094	5,130
評価性引当額	△57	△62
繰延税金資産計	5,037	5,068
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,162	△1,091
その他有価証券評価差額金	△3,912	△3,037
前払年金費用	△374	△313
その他	△123	△112
繰延税金負債計	△5,572	△4,554
繰延税金資産の純額	△535	513

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.2
均等割	1.1	1.2
試験研究費税額控除	△4.3	△6.0
評価性引当額	△1.5	0.1
内部利益控除	△0.2	△0.4
受取配当金益金不算入	△0.3	△0.8
信託型従業員持株インセンティブ・プランの 残余財産分配金損金算入額	△0.3	—
信託型従業員持株インセンティブ・プランに おける自己株式処分差額	1.5	—
税務調査の影響額	△0.4	0.1
その他	△0.7	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	25.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスの類似性から区分される「医療用医薬品事業」と「ヘルスケア事業」の2つを報告セグメントとしております。「医療用医薬品事業」は、主に新医薬品と後発医薬品の製造、販売と仕入を行っており、「ヘルスケア事業」は、主に環境衛生品と一般用医薬品他の製造、販売と仕入を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	医療用医薬品 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	107,859	5,761	113,620	—	113,620
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	0	13	△13	—
計	107,872	5,761	113,633	△13	113,620
セグメント利益	8,316	199	8,515	457	8,972
セグメント資産	184,188	9,592	193,780	△20,745	173,034
その他の項目					
減価償却費	2,654	37	2,691	249	2,940
持分法適用会社への投資額	625	—	625	—	625
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,316	46	4,362	55	4,418

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額457百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

(2) セグメント資産の調整額△20,745百万円は、当社の資産及びセグメント間債権・債務の相殺消去であります。

(3) 減価償却費の調整額249百万円は、当社の固定資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額55百万円は、当社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	医療用医薬品 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	103,599	6,383	109,983	—	109,983
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	—	3	△3	—
計	103,603	6,383	109,986	△3	109,983
セグメント利益	6,619	736	7,355	147	7,503
セグメント資産	182,072	10,158	192,230	△21,070	171,160
その他の項目					
減価償却費	2,941	66	3,007	214	3,221
持分法適用会社への投資額	615	—	615	—	615
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,295	39	2,334	374	2,709

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額147百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。
 - (2) セグメント資産の調整額△21,070百万円は、当社の資産及びセグメント間債権・債務の相殺消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額214百万円は、当社の固定資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額374百万円は、当社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス株式会社	21,025	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
株式会社スズケン	19,020	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
株式会社メディパルホールディングス	16,979	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
東邦薬品株式会社	14,369	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス株式会社	20,242	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
株式会社スズケン	17,372	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
株式会社メディパルホールディングス	16,889	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業
東邦薬品株式会社	13,098	医療用医薬品事業、ヘルスケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	帝人株式会社	大阪市北区	71,833	合成繊維・化成品等の研究・製造・販売他	（被所有）直接 19.2	自己株式の取得	自己株式の取得	35,304	—	—

（注）自己株式の取得につきましては、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）により取得しており、取引価格は2018年9月26日の終値によるものです。なお、当該取引の結果、帝人株式会社の所有割合は0%となります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産	2,154.05円	2,142.07円
1株当たり当期純利益	104.68円	107.35円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,869	6,149
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,869	6,149
期中平均株式数（株）	65,619,680	57,285,929

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度875,683株、当連結会計年度854,090株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度854,700株、当連結会計年度853,877株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	
短期借入金	20,100	10,100	0.3	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	832	300	0.5	—	
1年以内に返済予定のリース債務	80	141	—	—	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,634	12,514	0.2	2024年～2027年	
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	376	538	—	2021年～2030年	
その他 有利子負債	預り保証金（1年毎の更新）	172	198	0.0	—
合計	24,196	23,791	—	—	

(注) 1. 平均利率の算定には期末の数値を使用しております。

2. 長期借入金のうち、国立研究開発法人科学技術振興機構からの借入金（当連結会計年度末残高1,277百万円）については、無利息であります。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	200	200	10,200
リース債務	134	117	102	56

※国立研究開発法人科学技術振興機構からの借入金については、開発成功認定日等が未定であるため、上記の返済予定額から除いております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,749	48,299	78,614	109,983
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,826	1,178	5,935	8,255
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,280	834	4,374	6,149
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	22.36	14.56	76.36	107.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.36	△7.80	61.80	30.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,322	5,926
前払費用	104	99
未収還付法人税等	996	912
短期貸付金	※1 3,900	※1 4,600
その他	※1 15	※1 25
流動資産合計	21,338	11,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	286	252
工具、器具及び備品	44	38
リース資産	—	244
有形固定資産合計	331	535
無形固定資産		
ソフトウェア	231	235
その他	28	1
無形固定資産合計	259	236
投資その他の資産		
関係会社株式	82,027	82,027
繰延税金資産	75	82
その他	693	681
投資その他の資産合計	82,797	82,790
固定資産合計	83,388	83,562
資産合計	104,727	95,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 39,800	※1 29,800
リース債務	—	60
未払金	※1 207	※1 171
未払費用	35	62
未払法人税等	21	27
預り金	10	10
賞与引当金	110	118
その他	11	16
流動負債合計	40,196	30,266
固定負債		
リース債務	—	204
長期末払金	5	4
株式給付引当金	—	8
固定負債合計	5	216
負債合計	40,201	30,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金		
資本準備金	39,185	39,185
その他資本剰余金	13,899	13,899
資本剰余金合計	53,084	53,084
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,792	26,908
利益剰余金合計	26,796	26,911
自己株式	△16,054	△16,053
株主資本合計	64,525	64,642
純資産合計	64,525	64,642
負債純資産合計	104,727	95,126

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	※2 8,043	※2 7,244
営業費用	※1, ※2 2,679	※1, ※2 2,627
営業利益	5,364	4,616
営業外収益	※2 109	※2 69
営業外費用	358	203
経常利益	5,115	4,482
特別損失		
固定資産除売却損	1	2
特別損失合計	1	2
税引前当期純利益	5,114	4,479
法人税、住民税及び事業税	23	9
法人税等調整額	13	△6
法人税等合計	37	2
当期純利益	5,076	4,476

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	700	39,185	39,230	78,415	3	26,796	26,800	△852	105,062	105,062
当期変動額										
剰余金の配当						△5,081	△5,081		△5,081	△5,081
当期純利益						5,076	5,076		5,076	5,076
自己株式の取得								△40,838	△40,838	△40,838
自己株式の処分								306	306	306
自己株式の消却			△25,330	△25,330				25,330	—	—
当期変動額合計	—	—	△25,330	△25,330	—	△4	△4	△15,201	△40,536	△40,536
当期末残高	700	39,185	13,899	53,084	3	26,792	26,796	△16,054	64,525	64,525

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	700	39,185	13,899	53,084	3	26,792	26,796	△16,054	64,525	64,525
当期変動額										
剰余金の配当						△4,361	△4,361		△4,361	△4,361
当期純利益						4,476	4,476		4,476	4,476
自己株式の取得								△0	△0	△0
自己株式の処分								1	1	1
当期変動額合計	—	—	—	—	—	115	115	1	116	116
当期末残高	700	39,185	13,899	53,084	3	26,908	26,911	△16,053	64,642	64,642

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付信託（Board Benefit Trust）による当社株式の給付に備えるため、役員株式給付制度規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社の取締役（社外取締役を除きます。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,908百万円	4,617百万円
短期金銭債務	39,804	29,831

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び諸手当	796百万円	792百万円
退職給付費用	72	70
賞与引当金繰入額	110	118
広告宣伝費	103	100
役員報酬	331	331
減価償却費	249	214
地代家賃	315	320

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	8,043百万円	7,244百万円
営業費用	499	590
営業取引以外の取引高	163	262

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額82,027百万円、前事業年度の貸借対照表計上額82,027百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	33百万円	36百万円
投資有価証券評価損等	54	54
関係会社株式評価損	72	72
その他	26	30
繰延税金資産小計	187	194
評価性引当額	△112	△112
繰延税金資産合計	75	82
繰延税金資産の純額	75	82

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.6	△30.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
均等割	0.1	0.1
評価性引当額	△2.6	—
信託型従業員持株インセンティブ・プランの 残余財産分配金損金算入額	△0.5	—
信託型従業員持株インセンティブ・プランに おける自己株式処分差額	2.7	—
その他	△0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	286	-	-	34	252	419
	工具器具及び備品	44	13	0	20	38	317
	リース資産	-	278	-	33	244	33
	計	331	291	0	87	535	770
無形固定資産	ソフトウェア	231	109	2	103	235	-
	その他	28	79	105	-	1	-
	計	259	189	108	103	236	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	110	118	110	118
株式給付引当金	-	8	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年11月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキョーリン製薬ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キョーリン製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキョーリン製薬ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キョーリン製薬ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	キョーリン製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	KYORIN Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊は、当事業年度末日である2020年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社（6社）及び持分法適用会社（1社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスにおける内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として、前連結会計年度の売上高の概ね2/3を上回る2事業拠点において、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価しました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	キョーリン製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	KYORIN Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊は、当社の第62期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。